



TAISHO
UNIVERSITY

2024

大正大学が目指すこと

思いやりの「心」を育む

慈悲

真実を求めて生きる

自灯明

かたよらない「心」を育む

中道

認め合い、支え合って生きる

共生

自らのためにだけでなく、
他人の利益を考える人になる。

大正大学の理念は「智慧と慈悲の実践」です。仏教の世界では、「自らのためにだけでなく他人の利益になる」ことを大きな目標に掲げて修行する人を菩薩といいます。大正大学で学ぶすべての人が、その菩薩のように物事を正しく認識・判断し、実践、行動する人間となることを求めています。これは、国際目標として「誰一人取り残さない」世界の実現を理念とするSDGs（サステナブル・ディベロップメントゴールズ／持続可能な開発のためのユニバーサルな目標）と合致し、今、大きく激動している社会情勢を包括した新たな目標として「新共生主義」を掲げます。

「智慧と慈悲の実践」を
実現する「新共生主義」

この「新共生主義」を実現するために、大正大学では「4つの人となる」という教育ビジョンを掲げ、「慈悲」「自灯明」「中道」「共生」を規範として示しています。この4つの規範のうち、「慈悲」とは生きとし生けるものに親愛のこころを持って人となること。「自灯明」とは、真実を探究し、自らを頼りとして生きられる人となること。「中道」とは、とらわれない心を育て、正しい生き方ができる人となること。「共生」とは、共に生き、ともに目標達成の努力ができる人となること。こうした規範を達成することで、大正大学が掲げる「新共生主義」が実現するのです。

2024年度

4 April							5 May							6 June							7 July						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5			1	2						1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
29	30						27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				

8 August							9 September							10 October							11 November								
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
			1	2	3	4							1			1	2	3	4	5	6						1	2	3
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10		
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17		
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24		
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31				25	26	27	28	29	30			

12 December							1 January							2 February							3 March									
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
						1				1	2	3	4	5							1	2							1	2
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	3	4	5	6	7	8	9			
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	10	11	12	13	14	15	16			
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	17	18	19	20	21	22	23			
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30	31			24	25	26	27	28			24	25	26	27	28	29	30			
30	31													30	31						31									

2025年度

4 April							5 May							6 June							7 July						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6		1	2	3	4				1							1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27
28	29	30					26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31			

8 August							9 September							10 October							11 November							
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
						1							1			1	2	3	4	5							1	2
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	
25	26	27	28	29	30	31	29	30						27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	

12 December							1 January							2 February							3 March							
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
						1							1							1								1
2	3	4	5	6	7	8	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28		23	24	25	26	27	28	29	
30	31													30	31						30	31						

S t u d e n t ' s H a n d b o o k
2024



2024 行事予定表

日曜・祝日

	4 月	5 月	6 月
1	月 入学式	水 ※休講日	土 第1クォーター授業終了
2	火 オンラインガイダンス 在学生・編入生ガイダンス	木 ※休講日	日
3	水 新入生健康診断	金 憲法記念日	月 第2クォーター授業開始
4	木 新入生ガイダンス	土 みどりの日	火 ※休講日
5	金 新入生ガイダンス	日 こどもの日	水 ※休講日
6	土 新入生ガイダンス	月 振替休日 ※開講日	木 鴨台祭準備日 ※休講日
7	日	火	金 学内学術研究発表会 (大学院) 仏陀会 鴨台祭準備日 ※休講日
8	月 春学期・第1クォーター授業開始	水	土 鴨台祭 父母会総会
9	火	木	日 鴨台祭
10	水	金	月 鴨台祭片付日 ※休講日
11	木	土	火
12	金	日	水
13	土	月	木
14	日	火	金
15	月	水	土
16	火	木	日
17	水	金	月
18	木	土	火
19	金	日	水
20	土	月	木 9月卒業・修了対象卒業論・修論受付開始
21	日	火	金
22	月	水	土
23	火	木	日 オープンキャンパス
24	水	金	月
25	木	土	火
26	金	日	水
27	土	月	木
28	日	火	金
29	月 昭和の日	水	土
30	火 春学期・第1・2クォーター学費 納入締切 ※休講日	木	日
31		金	

	7 月	8 月	9 月
1	月 9月卒業・修了対象卒業論・修論 提出締切	木	日
2	火	金	月 集中講義期間開始
3	水	土	火
4	木	日	水
5	金 学内学術研究発表会 (教員) 鴨台盆踊り	月	木
6	土 鴨台盆踊り	火	金
7	日	水	土
8	月	木	日
9	火	金	月
10	水	土	火
11	木	日 山の日	水
12	金	月 振替休日	木
13	土	火 全学休業 全学停電	金 集中講義期間終了
14	日	水 全学休業 全学停電	土
15	月 海の日 ※開講日	木 全学休業 全学停電	日
16	火	金	月 敬老の日 オープンキャンパス
17	水	土 オープンキャンパス	火 RE(学修支援) ガイダンス
18	木	日	水 在学生ガイダンス
19	金	月	木
20	土	火	金
21	日	水	土
22	月	木	日 秋分の日
23	火	金	月 振替休日 夏期休暇終了
24	水	土	火 秋学期・第3クォーター授業開始
25	木	日 ○各宗派法儀研究 ・天台宗 8月下旬 (予定) ・真言宗 (豊山派) (夏) 9月上旬 (予定)	水 9月学位授与式
26	金	月	木
27	土 春学期・第2クォーター授業終了 オープンキャンパス	火 真言宗 (智山派) (第1期・第2期) 8/17(土)~9/9(月) ・浄土宗 8/1(木)~8/6(火) ・時宗 9/2(月)・9/3(火)	金
28	日 夏期休暇開始	水	土
29	月	木	日
30	火	金	月 秋学期・第3・4クォーター 学費納入締切
31	水	土	

2024 行事予定表

	10月	11月	12月
1	火	金	日
2	水	土	月 3月卒業・修了対象卒論・修論受付開始
3	木	日 文化の日	火
4	金	月 振替休日 ※開講日	水 釈尊成道会
5	土	火 創立記念日	木
6	日	水	金
7	月	木	土
8	火	金	日 オープンキャンパスホームカミングデー
9	水	土	月
10	木	日	火
11	金	月 第3クォーター授業終了	水
12	土	火 ※休講日	木 ・高大接続（公募制）併願 ・高大接続（探究活動・課外活動型）
13	日	水 ※休講日	金 ・自己推薦 ・社会人入試 ・宗門子弟特別オンライン入試併願
14	月 スポーツの日 ※開講日	木 ※休講日	土
15	火	金 ※休講日	日
16	水	土 第4クォーター授業開始	月 3月卒業・修了対象卒論・修論提出締切
17	木	日	火
18	金	月	水
19	土	火	木
20	日	水	金
21	月	木	土
22	火	金	日 冬期休暇開始
23	水	土	月
24	木	日 勤労感謝の日 ※開講日 ・高大接続入試	火
25	金	月 編入学試験Ⅰ、外国人留学生入試 ・大学院学内特別選抜試験	水
26	土 総合型選抜・専願・地域戦略人材・宗門子弟特別入試 大学院Ⅰ試験 ※開講日	火	木
27	日	水	金
28	月	木	土
29	火	金	日
30	水	土	月
31	木		火

2025

日曜・祝日

	1月	2月	3月
1	水 元日	土 一般選抜（前期）・大学院Ⅱ試験 ※入校禁止	土
2	木	日 一般選抜（前期）・編入学試験Ⅱ ※入校禁止	日
3	金	月	月
4	土	火	火
5	日 冬期休暇終了	水	水
6	月	木	木
7	火	金	金 一般選抜（後期） ※入校禁止
8	水	土	土
9	木	日	日
10	金	月	月
11	土	火 建国記念の日	火
12	日	水	水
13	月 成人の日	木	木
14	火	金 一般選抜（中期） ※入校禁止	金
15	水	土	土 学位授与式
16	木	日	日
17	金	月 ・真言宗（豊山派）宗派指定研修（冬）2月中旬（予定）	月
18	土 ※休講日 大学入学共通テスト ※入校禁止	火	火
19	日 大学入学共通テスト ※入校禁止	水	水
20	月 秋学期・第4クォーター授業終了	木	木 春分の日
21	火	金	金
22	水 □述試問	土	土 オープンキャンパス
23	木 □述試問	日 天皇誕生日	日
24	金 □述試問	月 振替休日	月
25	土 奨学生チャレンジ入試	火	火
26	日	水	水
27	月	木	木
28	火	金	金
29	水		土
30	木		日
31	金		月

※入校禁止等T-poで確認してください。

2024年度 授業予定

★各学期の曜日毎に14授業日を確保するため、以下の祝日を授業日とする。

春学期:5月6日(振替休日)、7月15日(海の日)

秋学期:10月14日(スポーツの日)、11月4日(振替休日)、11月23日(勤労感謝の日)

2024年4月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
① 1	① 1	① 1	① 1	① 1	① 1	
15	16	17	18	19	20	21
② 2	② 2	② 2	② 2	② 2	② 2	
22	23	24	25	26	27	28
③ 3	③ 3	③ 3	③ 3	③ 3	③ 3	
29	30					

2024年7月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
④ 11	④ 11	④ 11	④ 11	④ 11	④ 11	
8	9	10	11	12	13	14
⑤ 12	⑤ 12	⑤ 12	⑤ 12	⑤ 12	⑤ 12	
15	16	17	18	19	20	21
⑥ 13	⑥ 13	⑥ 13	⑥ 13	⑥ 13	⑥ 13	
22	23	24	25	26	27	28
⑦ 14	⑦ 14	⑦ 14	⑦ 14	⑦ 14	⑦ 14	
29	30	31				

2024年10月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
	② 2	② 2	② 2	② 2	② 2	
7	8	9	10	11	12	13
② 2	③ 3	③ 3	③ 3	③ 3	③ 3	
14	15	16	17	18	19	20
③ 3	④ 4	④ 4	④ 4	④ 4	④ 4	
21	22	23	24	25	26	27
④ 4	⑤ 5	⑤ 5	⑤ 5	⑤ 5	⑤ 5	
28	29	30	31			
⑤ 5	⑥ 6	⑥ 6	⑥ 6			

2025年1月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
⑥ 13	⑥ 13	⑥ 13	⑥ 13	⑥ 13	⑦ 14	
13	14	15	16	17	18	19
	⑦ 14	⑦ 14	⑦ 14	⑦ 14		
20	21	22	23	24	25	26
⑦ 14						
27	28	29	30	31		

2024年5月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
④ 4	④ 4	④ 4	④ 4	④ 4	④ 4	
13	14	15	16	17	18	19
⑤ 5	⑤ 5	⑤ 5	⑤ 5	⑤ 5	⑤ 5	
20	21	22	23	24	25	26
⑥ 6	⑥ 6	⑥ 6	⑥ 6	⑥ 6	⑥ 6	
27	28	29	30	31		
⑦ 7	⑦ 7	⑦ 7	⑦ 7	⑦ 7		

2024年8月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2024年11月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
				⑥ 6	⑥ 6	
4	5	6	7	8	9	10
⑥ 6	⑦ 7	⑦ 7	⑦ 7	⑦ 7	⑦ 7	
11	12	13	14	15	16	17
⑦ 7					① 8	
18	19	20	21	22	23	24
① 8	① 8	① 8	① 8	① 8	② 9	
25	26	27	28	29	30	
② 9	② 9	② 9	② 9	② 9	③ 10	

2025年2月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

2024年6月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
					⑦ 7	
3	4	5	6	7	8	9
① 8						
10	11	12	13	14	15	16
	① 8	① 8	① 8	① 8	① 8	
17	18	19	20	21	22	23
② 9	② 9	② 9	② 9	② 9	② 9	
24	25	26	27	28	29	30
③ 10	③ 10	③ 10	③ 10	③ 10	③ 10	

2024年9月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
	① 1	① 1	① 1	① 1	① 1	
30						
① 1						

2024年12月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
③ 10	③ 10	③ 10	③ 10	③ 10	④ 11	
9	10	11	12	13	14	15
④ 11	④ 11	④ 11	④ 11	④ 11	⑤ 12	
16	17	18	19	20	21	22
⑤ 12	⑤ 12	⑤ 12	⑤ 12	⑤ 12	⑥ 13	
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2025年3月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

I. 大正大学について

校章、シンボルマーク、ユニバーシティカラー	8
大正大学建学の精神	9
大正大学のあゆみ	11
校歌	13
応援歌	14
教育組織	15

II. 学生生活【基本事項】

授業時間、休講・補講、欠席事由証明書	17
緊急時における授業の取扱い	18
窓口時間のお知らせ・在校可能時間	19
皆さんへの連絡事項（掲示板・T-po）	20
証明書発行について	22
学生証	22
学籍番号	23
変更手続き	24
索引	25
学費の納入について	26
学費延納・経理除籍	28
休学・退学等	30

III. 学生生活【ルールとマナー、注意事項】

キャンパスマナー、通学	32
消費者トラブル	33
情報セキュリティについて	37
防犯対策	40

IV. 学生支援

ラーニングcommons	41
キャリア支援スペース	42
学生金庫	42
奨学・奨励制度について	43
教育ローンについて	47
心と体の健康管理、保健室、病院	48
学生相談室、キャンパスソーシャルワーカー	51
学生教育研究災害傷害保険	52
国民年金学生納付特例制度	53
外国人留学生のみなさんへ	54
ハラスメント防止	55

V. 課外活動

課外活動	57
------	----

VI. 施設・キャンパスマップ

バリアフリーマップ	59
校舎案内図	61

VII. その他

個人情報保護について、学則	81
---------------	----

I 大正大学について

校章



※那爛陀寺 5世紀初頭、グプタ王朝のシャクラーデイトヤ王によって、ラージャグリハ（王舎城）の近郊に創建された学問寺。

大正大学は、インド仏教研究の叢林である那爛陀寺^{ならんだじ}を再現するものとし、校章には、釈尊の一代が表現されています。つまり、中央の菩提樹の実^はは釈尊、実の中にある大小各々の八つの点は、八万の法蔵と八相、また、三枚の菩提樹の葉は釈尊の誕生・成道・涅槃を現わすと共に、本学創立の三宗派、そして、釈尊が成道のとき敷かれたという吉祥草36本を配することで、仏教研究の中心道場「大正大学」を象徴しています。

シンボルマーク



大正15年（1926）に誕生し、巣鴨の地で教育活動を続けてきた大正大学。人文系分野での教育力を礎に、「仏教学部」「文学部」「表現学部」「人間学部」「臨床心理学部」「地域創生学部」の6学部へと発展し、幅広い大学教育を行うまでになりました。

スガモで育む日本の未来。
創立100周年に向けて、地域と共に新しい「スガモ」を創出し、この地から日本の未来を支えていく人材を育成する決意を新たにしています。

ユニバーシティカラー

大正大学では、古代紫と蓮桃色をユニバーシティカラーとして使用しています。古代紫は赤みがあった紫色で、仏教では高貴な色として尊ばれていることから、大正大学の建学の理念「智慧と慈悲の実践」を表しています。一方の蓮桃色は、名前の通り蓮の花のピンクを表します。「泥中の蓮」ということわざがあるように、どのような時代でも清く正しくあるべきという大正大学の未来への決意を表すものです。伝統と未来を融合させた2色のユニバーシティカラーで、大正大学のイメージ戦略を進めていきます。

初代学長 澤柳政太郎先生による「大正大学建学の理念」

「新たに生まれ出た大正大学には宗教的敬虔の心持ちに、大乘仏教的精神が力強く發揮せられねばならぬと考えます。教授講師は申すまでもなく、学生も知識否智慧の熱愛者であり、謙遜真摯の態度を以て真理を求めて已（や）まざるものであって欲しい。道徳と道理の前には極めて従順であると共に、悪と非理に対しては一步も屈せざる勇気が溢れることを望みます。必ずしも神秘とは言わない不思議とは申しませんが、何となく聖（きよ）く儼（おごそ）かな靈的の雰囲気は学内に漂って居って、来って此の学団に学ぶ者を薰化し感孚（かんぷ、[感じ育てる]の意）するものがあればと存じます。近代世界の文明国を通して自我の覚醒を見んとするは貴ぶべきことでありますが、自己個人の小なる権利、それは仏祖が極力呵責（かしゃく）し給ひし、我欲我執を滔々（とうとう）として主張する風ある間に立ちて、あくまでも利他を念として忘れない様にありたいと存じます。

卒直に自己の過失罪惡を懺悔すると共に、本来具する仏性を開顕して人格の完成に猛然と精進することを望んでおります。少なくとも善を賛美する優しい心と悪に近づかない猛（たけ）き氣を持ちたいと存じます。かかる願望を歩一歩満足し行く所に本大学存在の意義が明らかにされるものと信じます。」（澤柳政太郎「大正大学開学式典式辞」（大正15年稿）より抜粋）

「大正大学は儼（げん）として大学令に依る大学であるばかりでなく宗教的大学である。実に仏教大学である。我が大正大学には宗教的空氣がなければならぬ。又実到大乘仏教的精神が充ち満ちていなければならぬ。（中略）大正大学の使命は大乗仏教的精神を發揚し得て初めて果すことができたと云える。

大正大学は天台真言及び浄土の複数宗派の連合して設立したる連合大学である。一種の総合大学たる觀がある。連合大学存在の意義は単に經濟上に利ありというばかりではない。又単に複数派連合の力を以てするが故に設備の上に經營の上に完全に期し得るといふばかりでない。連合大学の大きな目的は主として精神上学問研究にある。複数宗派が能（よ）く協調を保って大乘仏教的精神の確立を将来するにある。偏見に陥らず、宗我に墮せず、博大にして而（し）かも中正の

知見を開発するは蓋（けだ）し連合大学にして始めて成就することができる。（中略）

大正大学は天下の公道の如きもので何人が来って学んでも歓迎こそすれ拒むことをしない。現に設立宗派に属せざるものも少なく、将来その数は更に増すことと信ずる。（中略）

どうか大正大学は看板を書き換えただけの大学でなくて、真の大学であって欲しい。又宗教大学であり、仏教大学である実質を具備したものであって欲しい。更に複数宗派連合の大眼目を成就するものであって欲しい。即ち宗教的敬虔の精神が学内に常に充ち満ちて居って此処に学ぶ者に靈感を与える大学であって欲しい。」（澤柳政太郎「大正大学の使命」（大正15年稿）より抜粋）

（出典：いずれも昭和51年刊『大正大学五十年略史』）

大正大学のあゆみ（略年譜）

大正14年（1925）天台宗大学・豊山大学（新義派大学林改称）・宗教大学の学生を仏教連合大学（大正大学）に編入

大正15年（1926）大学令による大正大学認可（文学部仏教学科・哲学科・宗教学科・史学科・文学科・予科）専門学校令による大正大学専門部認可（仏教科・高等師範科）
初代学長澤柳政太郎

昭和18年（1943）智山専門学校を大正大学に合併

昭和24年（1949）新学制による大正大学設立認可（仏教学部仏教学科、文学部哲学科・史学科・文学科・社会学科）

昭和26年（1951）大学院文学研究科修士課程（仏教学・宗教学・国文学専攻）設置認可

昭和31年（1956）大学院文学研究科博士課程（仏教学・宗教学・国文学専攻）設置認可

昭和32年（1957）総合佛教研究所開設

昭和37年（1962）カウンセリング研究所開設

昭和53年（1978）埼玉校舎開校
大学院文学研究科修士課程・博士課程（史学専攻）設置認可

昭和55年（1980）別科（仏教専修）開設

昭和56年（1981）文学部文学科米英文学専攻を英語英文学専攻に変更

昭和57年（1982）文学部社会学科社会事業専攻を社会福祉学科に改編

昭和58年（1983）文学部文学科国文学専攻に文芸コース開設

昭和63年（1988）仏教学部仏教学科に仏教文化コース開設

平成 2年（1990）文学部社会学科に生涯教育コース開設
文学部社会福祉学科に福祉心理学コース開設
文学部文学科国文学専攻に日本語コース開設

平成 3年（1991）文学部哲学科に国際文化コース開設

平成 5年（1993）学部・学科改組
人間学部（仏教学科、人間福祉学科〈社会福祉学専攻・生涯教育専攻・臨床心理学専攻〉、社会学科）、文学部（国際文化学科、日本語・日本文学科、史学科）設置
大学設置基準の大綱化による教育改革実施（第Ⅰ類科目、第Ⅱ類科目）

平成 9年（1997）大学院文学研究科修士課程比較文化専攻、社会福祉学専攻、臨床心理学専攻設置
人間学部仏教学科昼夜開講制開始

平成11年（1999）全学部・学科昼夜開講制開始
大学院文学研究科修士課程人間科学専攻、博士課程福祉・臨床心理学専攻、比較文化専攻設置

平成12年（2000）人間学部社会学科を人間科学科に名称変更

平成13年（2001）大学院仏教学研究科、人間学研究科設置

平成15年（2003）文学部に表現文化学科、歴史文化学科設置

平成17年（2005）キャリアエデュケーションセンター（CEC）開設
人間学部にネクストコミュニティコース開設

平成20年（2008）人間学部人間科学科に人間科学専攻と教育人間学専攻を開設

平成21年（2009）人間学部にアーバン福祉学科と臨床心理学科を開設

平成22年（2010）仏教学部（仏教学科）、表現学部（表現文化学科）開設
文学部人文学科開設
人間学部アーバン福祉学科にソーシャルワーク専攻、環境コミュニティ専攻を開設
文学部歴史文化学科に名称変更

平成23年（2011）人間学部に人間環境学科と教育人間学科を開設

平成24年（2012）仏教学部仏教学科仏教表現コースを仏教文化コースに、文学部歴史学科文化財コースを文化財・考古学コースに名称変更

平成25年（2013）人間学部アーバン福祉学科を社会福祉学科に名称変更
人間学部教育人間学科に教育・学校経営マネジメントコースと教職コースを開設
表現学部表現文化学科にエンターテインメントビジネスコースを開設

平成26年（2014）表現学部表現文化学科に出版・編集コースを開設
人間学部人間環境学科のびのびこどもプロダクトコースをこどもコミュニティコースに名称変更
人間環境学科環境コミュニティコースを環境政策コースに名称変更

平成27年（2015）地域構想研究所開設
仏教学部仏教学科仏教文化コースを国際教養コースに名称変更
文学部に日本文学科を開設

平成28年（2016）地域創生学部、心理社会学部開設
人間学部人間環境学科こどもコミュニティコースをこども文化・ビジネスコースに名称変更

平成29年（2017）教職支援センター開設
エンロールメント・マネジメント研究所開設

平成30年（2018）仏教学部仏教学科宗学コースに時宗学を設置

平成31年（2019）カルチュラルスタディーズコースを国際文化コースに名称変更
社会共生学部開設

令和 2年（2020）仏教学部仏教学科に仏教文化遺産コースを開設
表現学部表現文化学科に文化表現系とメディア表現系を開設。併せて、5コース制へと再編成
文化表現系（街文化プランニングコース／クリエイティブライティングコース／情報文化デザインコース）
メディア表現系（放送・映像メディアコース／アート&エンターテインメントワークコース）

令和 6年（2024）人間学部（人間科学科・社会福祉学科）、臨床心理学部（臨床心理学科）開設。
地域創生学部に公共政策学科を開設。
表現学部にメディア表現学科を開設。

大正大学校歌

荘重に力強く ♩ = 126

北原白秋 作詞
山田耕筰 作曲

は れ た り あ お ぞ ら か し か し な
が る か の く し か が や く こ の か ぜ た
て た て お お だ い き な れ よ し ん せ い じ ゅ う
の ら じ ゅ う や く ど く じ の か く り つ い
く べ し い く べ し わ れ ら い く べ し し
ぜ ん の か い か つ あ へ て ふ る ー は ん

大正大学校歌

- 一、 晴れたり蒼空 若し若し
流るゝかの雲 輝くこの風
立て立て 鴨臺
来れよ 新生
自由の跳躍 独自の確立
生くべし 生くべし 我等 生くべし
自然の快活 敢て奮はん
- 二、 澄みたり蒼空 清し清し
梢のかの雲 緑のこの草
観よ観よ 鴨臺
来れよ 新生
不動の信念 叡智の澄徹
識るべし 識るべし 我等 識るべし
宇宙の真理を 切に探らん
- 三、 光れり蒼空 近し近し
溢るゝかの雲 漲ざる此の熱
華咲け 鴨臺
来れよ 新生
顕はせ真実 一なる精神
生くべし 生くべし 我等 生くべし
天与の本質 照らし進まん

大正大学応援歌

《フレーフレー大正エイエイオー》
明るく元気に

安藤徇之介 作詞
本多 鉄磨 作曲

ま ゅ に あ が る ち か ら く し に よ べ よ せ
い し ゅ ん え い か ん い ま ぞ あ れ ら に い ざ ゆ か む わ れ
ら - や く し ん や く し ん い ざ ゆ か む わ れ
ら - や く し ん や く し ん い ざ ゆ か む わ れ ら

栄冠今ぞ我らに

- 一、 眉にあがる力 二、 風に勢へ意気を
雲に呼べよ青春 そなえ常に固し
栄冠今ぞ我らに 栄冠今ぞ我らに
いざゆかむ我ら いざゆかむ我ら
躍進 躍進 力闘 力闘
いざゆかむ我ら いざゆかむ我ら
躍進 躍進 力闘 力闘
いざゆかむ我ら いざゆかむ我ら
- 三、 揺りどよめ校旗 四、 燃えよ湧けよ血潮
空にあがる歓喜 挙げよその名新人
栄冠今ぞ我らに 栄冠今ぞ我らに
いざゆかむ我ら いざゆかむ我ら
澆漑 澆漑 決然 決然
いざゆかむ我ら いざゆかむ我ら
澆漑 澆漑 決然 決然
いざゆかむ我ら いざゆかむ我ら

教育組織

2024年度入学生

学部	学 科	コース
仏教学部	仏 教 学 科	宗学コース
		国際教養コース
		仏教文化遺産コース
		仏教学コース
人間学部	人 間 科 学 科	
	社 会 福 祉 学 科	
臨床心理学部	臨 床 心 理 学 科	
文 学 部	人 文 学 科	哲学・宗教文化コース
		国際文化コース
	日 本 文 学 科	
	歴 史 学 科	日本史コース 東洋史コース 文化財・考古学コース
表現学部	表 現 文 化 学 科	ライフデザインコース
		クリエイティブライティングコース
		情報文化デザインコース
	メ ディ ア 表 現 学 科	アート&エンターテインメントワークコース
		放送・映像メディアコース
地域創生学部	地 域 創 生 学 科	
	公 共 政 策 学 科	

2023年度入学生

学部	学 科	コース
仏教学部	仏 教 学 科	仏教学
		宗学
		国際教養
		仏教文化遺産
社会共生学部	公 共 政 策 学 科	
	社 会 福 祉 学 科	
心理社会学部	人 間 科 学 科	
	臨 床 心 理 学 科	
文 学 部	人 文 学 科	哲学・宗教文化 国際文化
	日 本 文 学 科	
	歴 史 学 科	日本史 東洋史 文化財・考古学
表現学部	表 現 文 化 学 科	街文化プランニング
		放送・映像メディア
		アート&エンターテインメント
		クリエイティブライティング
		情報文化デザイン
地域創生学部	地 域 創 生 学 科	

2022年度入学生

学部	学 科	コース
仏教学部	仏 教 学 科	仏教学
		宗学 国際教養
社会共生学部	公 共 政 策 学 科	
	社 会 福 祉 学 科	
心理社会学部	人 間 科 学 科	
	臨 床 心 理 学 科	
文 学 部	人 文 学 科	哲学・宗教文化 国際文化
	日 本 文 学 科	
	歴 史 学 科	日本史 東洋史 文化財・考古学
表現学部	表 現 文 化 学 科	
地域創生学部	地 域 創 生 学 科	

2021年度入学生

学部	学 科	コース
仏教学部	仏 教 学 科	仏教学
		宗学
		国際教養
社会共生学部	公 共 政 策 学 科	
	社 会 福 祉 学 科	
心理社会学部	人 間 科 学 科	
	臨 床 心 理 学 科	
文 学 部	人 文 学 科	哲学・宗教文化 国際文化
	日 本 文 学 科	
	歴 史 学 科	日本史 東洋史 文化財・考古学
表現学部	表 現 文 化 学 科	
地域創生学部	地 域 創 生 学 科	

大学院

研究科	専 攻	課 程
仏教学研究科	仏 教 学 専 攻	修士課程・博士後期課程
	社 会 福 祉 学 専 攻	修 士 課 程
人間学研究科	臨 床 心 理 学 専 攻	修 士 課 程
	人 間 科 学 専 攻	修 士 課 程
	福 祉 ・ 臨 床 心 理 学 専 攻	博 士 後 期 課 程
文学研究科	宗 教 学 専 攻	修士課程・博士後期課程
	史 学 専 攻	修士課程・博士後期課程
	国 文 学 専 攻	修士課程・博士後期課程

II 学生生活【基本事項】

授業時間、休講・補講、欠席事由証明書

■ 授業時間

1 時限	9:00 ~ 10:40
2 時限	10:50 ~ 12:30
3 時限	13:20 ~ 15:00
4 時限	15:10 ~ 16:50
5 時限	17:00 ~ 18:40
N1	18:00 ~ 19:40
N2	19:50 ~ 21:30

※N1、N2は、原則として大学院生を対象に開講しています。

■ 休講・補講

●T-poの休講情報・補講情報で確認してください。

授業担当教員が公務・病気などで授業ができなくなった場合は、休講となります。

休講は担当教員から連絡がありしだい、T-po・休講情報にアップします。

ただし、担当教員から教務部へ届出がなかった場合は掲載されません。

また、急病等事前に告知できないときは、授業当日の掲載になる場合があります。

なお、休講等に関する電話での問い合わせは受け付けておりません。

■ 欠席事由証明について

欠席回数成績評価に関係する場合があることから、以下に掲げる事由による欠席については、大学がその事由を証明することがあります。ただし、その取り扱いについては、担当教員の判断によるので、担当教員の指示に従ってください。

欠席事由の内容	担当部署
各種資格課程の学外学習及び実習等	教務部
担当教員が引率・指導する大学公認の学外実習、調査、見学	
忌引き等大学で定めた日数)	学生支援部
大学が認めた課外活動	
骨髄バンク等移植に伴うドナー登録及び検査	
学校保健安全法で定められている感染症等による出席停止	
裁判員制度で裁判員として出廷する場合	

※上記理由により欠席をする場合は、事前に担当部署にて申請を行ってください。

※欠席事由証明書は欠席する授業の1週間前を目途とし学生自身が担当教員へ提出してください。

※出席停止の場合は改善後すみやかに申請を行ってください。

※各内容に対して証明できる書類が必要です。詳細については、担当部署で確認してください。

■ 授業欠席・遅刻について

体調不良や遅延等の理由で、授業に欠席した場合は、次回の授業の時に担当教員へご相談ください。交通機関遅延による遅刻や欠席の場合は遅延証明書の交付を駅で受けたうえで、各自で担当教員へご相談ください。教務部から教員への連絡はいたしません。

※交通機関の遅れが事前に予測される場合は、早めに家を出るなどの自衛手段をとってください。特に路線バスは、少しの気象状況の変化で大幅な遅れが出る場合があります。一般的に、バス会社は遅延証明書などの証明書類の発行を行いません。

なお、取扱いについて不明な場合は、直接教務部窓口へお問い合わせください(午前9時以降)。

緊急時における授業の取扱い

交通機関の乱れや自然災害等、緊急事態が発生した際の本学の授業の取り扱いについては、以下の表の通りです。大学ホームページでお知らせしますので適宜確認してください。

	午前6時段階	午前10時段階	午後2時段階
交通機関運行中止 (※1)	1・2限休講	3・4限休講	5限・N1・N2休講
気象警報等 (※2)	1・2限休講	3・4限休講	5限・N1・N2休講
大規模地震	学内放送・T-po・大学HPでお知らせします		

(※1) 首都圏JR、首都圏大手私鉄各社、東京メトロ、都営地下鉄のうち3社が全面的に運行中止の場合。

(※2) 「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」または「特別警報」が東京23区東部もしくは西部に発令された場合。

* 授業中に気象条件の悪化が認められた場合は、学内放送・T-po・大学HP等でお知らせします。

窓口時間のお知らせ・在学可能時間

窓口取扱時間（授業開講期間）

窓 口	時 間
総合受付	平 日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00
経理課	平 日 9:00～17:00
教務部 学生支援部 キャリアセンター 総合学修支援部	平 日 9:00～18:00 土曜日 10:00～13:20 14:20～15:30
DAC学修相談コーナー	平 日 9:00～17:30 土曜日 —
アドミッションセンター	平 日 10:00～18:00 土曜日 10:00～12:00 13:00～17:00
図書館（開館時間）	平 日 9:00～21:00（13号館 9:00～17:00） 土曜日 9:00～18:00（13号館は休館）

※夏期休暇期間、冬期休暇期間、2・3月はホームページ、T-poにて確認してください。

注意

※大学行事等による窓口時間の変更、入学試験などによる校舎閉鎖・入校制限などがある場合は、その都度ホームページ、T-poにてお知らせします。

※代表電話（総合受付につながります）番号は03-3918-7311です。

18:00（土曜日は17:00）以降緊急時は、大正大学守衛所（03-3918-7315）へ連絡してください。

※図書館の利用につきまして、詳しくは「図書館活用ガイド」をご覧ください。

在学可能時間

授業期間中		長期休暇中		
平日	8:00～22:00	平日	夏・冬 (年末年始除く)	9:00～18:00
土	8:00～18:30			9:00～16:00 <small>注1)</small>
日・祝	※開講日は除く 9:00～16:00	土・日・祝	2・3月	

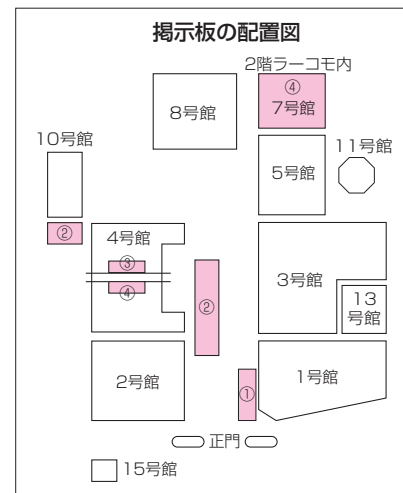
※年末年始及び入学試験期間中は入校禁止となる期間があります。日程はその都度ホームページ、T-poにてお知らせします。

皆さんへの連絡事項（掲示板・T-po）

皆さんへのお知らせ（告示・連絡・通知・呼び出しなど）は、原則として掲示板及びT-poにより行います。未確認により不利益が生じないように、登校・下校の際はもちろんのこと機会があるごとに掲示板やT-poを確認するようにしましょう。なお、T-poへのアクセスは、SSO（シングルサインオン画面）から行ってください。

T-po及び掲示板

- 告示板
法人の公告、式典案内
 - 学生生活支援
奨学金、保健案内、課外活動、伝道
掲示板、就職に関する連絡事項
 - 学生生活支援及び学科等
からの案内
 - 学生生活支援
注意喚起に関する案内等
- ※履修及び教室関係は、原則としてT-poにてお知らせします。
 掲示板の移動が生じた場合は、別途ホームページ等でご案内します。



SSO（シングルサインオン）とは

1つのIDとパスワードを利用して、複数の学内システム（T-poなど）やWebページにログインする仕組みです。ログインは下記の手順で行ってください。

ログインについて

<https://idp.tais.ac.jp/portal/>
 (SSOログイン画面/PC・スマートフォン版)

利用には初期設定が必要です。
 初期設定の操作は画面にしたがって最後まで行ってください。

ログイン



(マニュアル掲載HP)

※ID・PWの再発行は、SSOポータル画面から行うことができます。なお、再発行を行うには、初期設定を必ず最後まで完了させる必要があります。電話での問い合わせは受付けていません。下記のメールアドレスにお問い合わせください。
 (担当：tais-ssoml@mail.tais.ac.jp)

■T-poとは

大正大学ポータルサイト (T-po) はインターネットが使える環境があれば、自宅や学内のパソコンから各種サービスを利用することができるWebの仕組みを利用したシステムです。機能について理解し、利用上の注意を守って利用してください。

■T-poの機能について

*休講・補講の確認 *各種お知らせの確認 *シラバス参照 *緊急時の連絡
 *成績参照 *履修登録 *時間割参照 *セミナー講座の申込 *求人検索NAVI (求人情報、就活相談予約等) へのリンク
 ※スマートフォンからも、一部のサービスを利用することが可能です。

■学内WiFiの利用について

入学時に配布した「各種ID通知書」に記載されている「ネットワーク認証ID・PW」を用いてWiFiを利用することが可能です。紛失等しないよう管理してください。
 万が一、通知書の紛失等でID・PWが分からない場合は再発行しますので、以下のメールアドレスまでお問い合わせください。
 [idpw_tais@mail.tais.ac.jp] 即日発行はできません。
 ※メール以外での受付は行っていません。

メール作成画面はこちら



■チャットボットで質問に答えます

授業や履修登録、学生生活に関すること等の質問は、チャットボット (T-duck) でもお答えできます。24時間365日対応します。
 右のQRコードからアクセスして、質問してください。
 (回答事例が無く窓口対応となった場合には、窓口開室時間で対応します。)



■電話

緊急の場合は学生支援部から携帯電話に連絡します。あらかじめ学生支援部直通電話03-5394-3020を登録しておいてください。

■証明書発行について

令和5年度から証明書発行方法を変更しました。
 学割証については従来通り学内の証明書発行機で即日発行可能。
 それ以外の証明書は、WEB申請ののち、コンビニ発行もしくは窓口受取となります。詳細は本学HPをご確認ください。

■学生証

■学生証

学生証は皆さんが大正大学の学生であることを証明するものです。学内外問わず常に携帯し、提示の指示があった時はいつでも提示できるようにしてください。
 ※自己管理を徹底し、安易に他人に貸したり預けたりしないこと。

■学生証が必要なとき

- ・図書館で資料を借りるとき
- ・学割の交付をうけるとき
- ・通学定期乗車券を購入するとき
- ・定期試験のとき

■注意

- ・学生証を他人に貸与したことによって起こった問題に対する責任は、学生証記名者が負わなければならないので、決して他人に貸与しないようにしてください。
- ・学生証の発行は、入学年度1回のみとなりますので、紛失・盗難などには十分注意してください。
- ・学生証を紛失または盗難にあった場合は、ただちに学生課で再交付の手続きを行ってください。
 (紛失・盗難の場合は、悪用による被害を避けるため最寄りの警察署に必ず届け出てください。)
- ・学生証を汚損・破損したときは、汚損・破損した学生証を持参のうえ、学生課で再交付の手続きをしてください。(下記「学生証再交付手続き」参照)
- ・記載事項に変更がある場合は、ただちに学生課まで届け出てください。

学生証再交付手続き

下記を持参して学生課で手続きしてください。なお、当日発行はできません。

- 写 真……縦3×横2.4cm(1枚)
上半身正面・無帽・無背景 (3カ月以内に撮影のもの)
 - 手数料……1,000円 ・印鑑
- ※汚損・破損の場合……汚損・破損した学生証 (手数料無料)、印鑑

学籍番号

学籍番号

学籍番号は学生の個人番号です。在学中はもとより卒業後もこの番号は変わりません。学内におけるすべての手続きは、学籍番号によって行われます。しっかり覚えておきましょう。

変更手続き

変更手続きが必要な場合

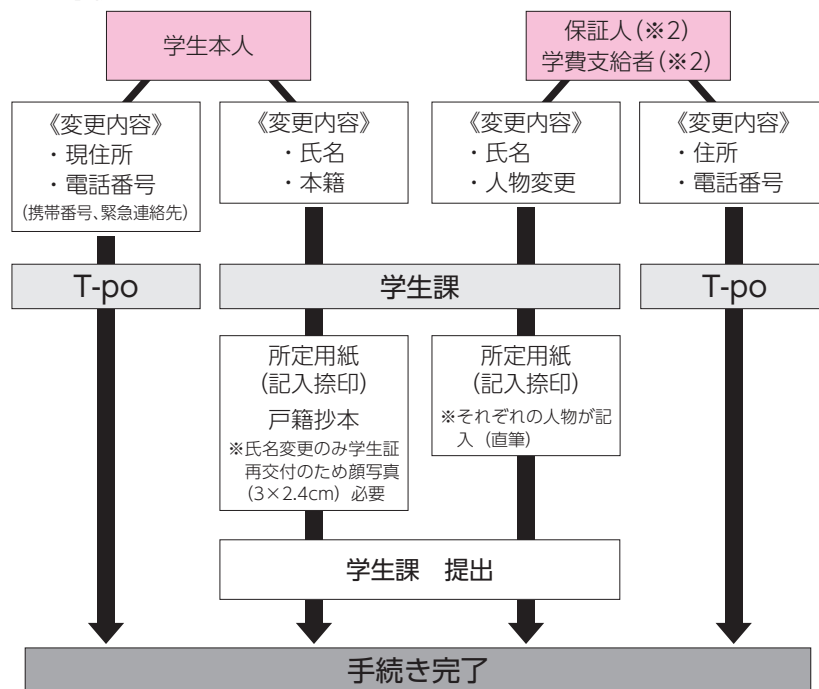
現住所等、学籍簿に記載されている内容に変更が生じた場合は、変更手続きが必要です。なお、以下の項目はT-poで変更手続きが可能です。

- 学生本人の現住所(※) 及び電話番号 (携帯電話番号含)
- 緊急連絡先
- 保証人、学費支給者の住所、電話番号

上記以外の情報を変更する場合は、学生課窓口にて手続きをしてください。

(※)「学生証裏面シール」も変更となるため、学生課窓口で手続きをしてください。

[変更手続きのフロー]



※注意

変更届が提出されていないと大学からの大事な連絡・通知が遅れたり、届かなくなったり、学生生活に支障をきたすことがあります。

(※2) 直接来課して手続きする必要はありませんが、変更手続きにかかる所定用紙は、それぞれ該当する人物本人が記入する必要があります。

索引

索引について

- 索引の対象
 - 父母、配偶者、子女の死亡…亡くなった日から7日間
 - 祖父母、配偶者の父母、兄弟姉妹の死亡…亡くなった日から5日間
- 手続の流れ

索引の手続きは事後申請です。通夜・葬儀後に学生課に申し出てください。上記期間の授業に対し「欠席事由証明書」を一授業につき一枚発行します。学生課で記入し確認を受けた上で、ご自身で担当の先生へ渡してください。なお「欠席事由証明書」は「公欠届」ではありません。取り扱いについては、先生のご判断に任されています。
- 持ち物
 - ①通夜・葬儀等の会葬礼状等、亡くなった日や通夜・葬儀の日程がわかる書類
 - ②印鑑
 - ③学生証
 - ④時間割等、自分の履修中科目がわかるもの（T-poの履修科目画面を提示するなど）

呼出・伝言・問い合わせ

学生の呼び出し及び伝言の依頼を受けることがあります。呼び出し、取り次ぎはできません。また、学生のプライバシーに関する問い合わせには、一切応じていません。

学費の納入について

学部・博士前期課程（修士課程）・博士後期課程

2024年度の学費等納入スケジュール

2024年4月1日	春学期及び第1、第2クォーター学費振込案内書発送
4月30日	<u>納入期限</u>
9月2日	秋学期及び第3、第4クォーター学費振込案内書発送（分割納入の方のみに送付します）
9月30日	<u>納入期限</u>

● 注意

- 在学2年目以降は上記スケジュールになります。
- 納入が遅れる場合には、経理課に早めに相談してください。（P.28参照）

■ 学費等の納入方法【学部・大学院】

学費の納入は、以下の2方法から選択できます。

- ①一括納入＝4月に1年分（授業料＋施設設備費＋諸費）全額納入
- ②分割納入＝以下のとおり2回分割となります。
 - 4月に 授業料^(※1)＋施設設備費^(※1)＋諸費を納入
 - ※1 春学期及び第1、第2クォーター分
 - 9月に 授業料^(※2)＋施設設備費^(※2)を納入
 - ※2 秋学期及び第3、第4クォーター分

● 注意

- 入学時に登録された『学費請求先』宛に、学費振込案内書を送付します。発送月の10日を過ぎても届かない場合は、経理課までご連絡ください。
- 『学費請求先』に変更が生じた場合は、速やかにT-poで変更手続きを行ってください。
- 学則第71条第3項により、在学中、学費等について変更のあった場合は、新たに定められた金額を納入していただきます。

■ 休学に伴う学費等の取り扱いについて

休学する学期開始前に「休学申請書」を学生課に提出し、所定の手続きを経て承認された方は、休学する学期ごとに在籍料として5万円＋諸費を納入していただく必要があります。詳しくは、学生課に相談してください。

■ 退学時の学費等について

退学される方は、所定の学費等を納入しなければ退学はできません。詳しくは、学生課に相談してください。
 なお、いかなる時期に退学する場合でも、一度納入された学費等は原則として返還いたしません（学則第73条 院学則第47条より）。

博士前期課程3・4年コース

社会福祉学専攻及び臨床心理学専攻へ入学する社会人（原則として25歳以上の有職者）の方は、入学年度の4月末日までに以下の在学コースを届け出ることによって、学費納入方法の特例を受けることができます。

- ①3年コース
- ②4年コース

●注意

- ・一度届け出た在学コースは、変更することができません。

■学費等の納入方法について

学費等の納入は、以下のとおり3回分割となります。

- ①4月納入分（延長料＋施設設備費＋諸費）
- ②春学期分授業料（単価〈※〉×履修単位数）
- ③秋学期分授業料（単価〈※〉×履修単位数）

■2024年度の学費等納入スケジュール

2024年4月1日	学費（延長料＋施設設備費＋諸費）	振込案内書発送
4月30日	納入期限	
5月8日	春学期分授業料（単価〈※〉×履修単位数）	振込案内書発送
5月31日	納入期限	
10月7日	秋学期分授業料（単価〈※〉×履修単位数）	振込案内書発送
10月31日	納入期限	
〈※〉	社会福祉学専攻	26,000円
	臨床心理学専攻	39,000円

●注意

- ・新生生の4月納入分は、入学手続き時に納入いただいております。
- ・入学後の学費請求は入学時に登録された『学費請求先』宛に、学費振込案内書を送付します。
- ・『学費請求先』に変更が生じた場合は、速やかにT-poで変更手続きを行ってください。
- ・大学院学則第45条第2項により、在学中、学費等について変更のあった場合は、新たに定められた金額を納入していただきます。
- ・納入が遅れる場合には、経理課に早めに相談してください。

■休学に伴う学費等の取り扱いについて

休学する場合は、単位の履修がないため授業料は生じません。ただし延長料・施設設備費・父母会費・同窓会費（鴨台会費）の納入は必要です。詳しくは学生課に相談してください。

■退学時の学費等について

退学される方は、所定の学費等を納入しなければ退学はできません。詳しくは、学生課に相談してください。

なお、いかなる時期に退学する場合でも、一度納入された学費等は原則として返還いたしません（大学院学則第47条より）。

学費延納・経理除籍

■延納制度について

経済的にやむを得ない理由で、学費等を期限までに納入することが困難と認められた場合、学費納入期限を延長することができる制度です。

延納には下記の2種類があります。

- ①通常延納…延納期限：春学期及び第1、第2クォーター 最大2024年6月28日
 秋学期及び第3、第4クォーター 最大2024年11月29日
 審査方法：申請書類の審査
 ※博士前期課程3・4年コースの方にも適用されます。
- ②特別延納…延納期限：2025年2月28日
 審査方法：申請書類の審査、大学所定の会議にて審査
 ※博士前期課程3・4年コースの方にも適用されます。

〈申請先〉経理課

※経理課に申請書類を提出してください。

〈申請期限〉春学期及び第1、第2クォーター分：2024年4月30日
 秋学期及び第3、第4クォーター分：2024年9月30日
 ※なお、博士前期課程3・4年コースの申請期限は、以下のとおりです。
 4月納入分：2024年4月30日
 春学期分授業料：2024年5月31日
 秋学期分授業料：2024年10月31日
 ※申請書類の提出は、期限厳守です。時間に余裕を持って手続きしてください。

■延納許可について

許可された方に「延納許可証」を発行しますので、必ず経理課でお受取りください。学費納入時に必要となりますので、学費振込用紙と合わせて保管してください。

■経理除籍について

学費等の納入期限を過ぎ、再三にわたる督促にも関わらず、学費等の納入が春学期は6月末日、秋学期は11月末日までに確認できなかった場合、学則第51条、大学院学則第48条第2項により、その翌日をもって経理除籍となります。

なお、延納許可者であっても大学で許可した延納期限までに学費の納入が確認できなかった場合、その翌日をもって経理除籍となります。

■除籍取消について

経理除籍となった方は、除籍日より15日以内に除籍取消を願い出ることができませんが、その際、未納分の学費等の納入が必要です。

休学・退学等

修学上に諸問題（病気やケガ、経済的理由など）が生じ、修学を継続することが困難になったときまたは、その様な状況になりそうな場合は、早めに学生課等で相談しましょう。

●相談場所：学生課、各研究室、助手・副手・学科チューター

●申請書受付：学生課

●申請書提出期限

【休学の場合】

春学期及び第1、第2クォーター、あるいは1年間の休学の場合は、3月上旬まで、秋学期及び第3、第4クォーターの休学の場合は、9月上旬までに提出してください。

【退学の場合】

春学期中に退学する場合は、9月上旬まで、秋学期中に退学する場合は、3月上旬までに提出してください。

●学費について

申請書提出期限を過ぎた場合、あるいは当該学期に入ってから休学・退学の手続きをする場合は、当該学期分の授業料等全額の支払いが必要です。

●授業期間の区分

- ・春学期 4月1日～9月1日
- ・第1、第2クォーター 4月1日～9月1日
- ・秋学期 9月2日～3月31日
- ・第3、第4クォーター 9月2日～3月31日
- ・1年間 4月1日～3月31日

休学

病気または、その他特別な理由により長期間修学することが困難な場合、休学を願い出ることができます。

手続きは、本学所定の「申請書」に必要事項を記入のうえ、申請してください。また、病気による休学の場合は、必ず医師の「診断書」も添付してください。ただし、休学を願い出た際、所定の学費等が納入されていないと受け付けできません。

なお、休学可能期間は、在学期間中通算して2年間です。

春・秋学期、通年で休学した後に引き続き休学する場合は、所定の期日までに再度申請をしてください。ただし、休学を願い出た際、所定の学費などが納入されていないと受け付けません。

復学

休学期間が終わると、復学することになります。

休学を終え、修学を希望する場合は、復学の手続きが必要となります。手続きは、本学所定の「復学願」に必要事項を記入のうえ、学期開始1ヶ月前までに申請してください。

なお、病気による休学の場合は、復学時にも医師の「診断書」が必要です。

依願退学

修学を継続することが困難となり退学しなければならないときは、本学所定の「申請書」に必要事項を記入のうえ「学生証」を添えて申請してください。なお、病気による退学の場合は、必ず医師の「診断書」を添付してください。

ただし、退学を願い出る際は、所定の学費等が納入されていないと受け付けません。また、進路変更を考えて他大学受験を検討している場合は、受験前に教務課窓口まで申し出てください。

除籍

所定の期間に学費納入が完了しない者、学則に定める期間に卒業できない者、学則に定める休学期間を超えてもなお復学できない者は、学則第51条・大学院学則第15条2項・第48条により除籍処分の対象となります。

除籍になった場合は、在学に関する証明書は一切発行できません。

学則退学

※大正大学履修規程第13条および14条により

- 1・2・3年次に進級基準に達することなく、同学年に2か年（4セメスター）在学し、進級できない場合は退学となります。
- 直近3学期連続して各学期の履修科目のGPA値が1.0未満の場合は退学となります。

III

学生生活【ルールとマナー、注意事項】

■キャンパスマナー

- ①構内での落書きや許可を得ないビラ貼りは禁止です。
- ②歩行者などへの危険防止のため、構内でのスケートボード、キャッチボールなどは禁止です。
- ③ゴミの分別と構内の美化に努めてください。
- ④**キャンパス内は、喫煙所以外禁煙です。**
 - 20歳未満の喫煙は違法です。
 - 副流煙による受動喫煙被害を無くしましょう。
 - 歩行喫煙・ポイ捨て厳禁！
- ⑤授業中及び図書館では携帯電話の電源を切るまたはマナーモードにしましょう。
- ⑥決められた行事以外、**構内での飲酒は禁止**です。

■通学

自動車・バイクでの通学は禁止！

- 大学周辺の道路は、**すべて駐車禁止**です。
- 通学に自動車・バイクを使用し事故を起こし、怪我をした場合や相手に損害を与えた場合は、大学は一切の責任を負いません。また、その学生を懲戒処分とすることがあります。

自転車通学

- 構内は危険ですので、自転車を降りて押して歩いてください。
- 自転車は、必ず自転車置場に駐輪してください。
- **駐輪場は登録制です。学生課で「駐輪場利用登録」を行ってください。**
- 駐輪場以外は、駐輪禁止です。違反駐輪については、ただちに撤去し処分します。

通学定期乗車券

通学定期乗車券を購入する際は、「学生証」が必要です。

定期券発行交通機関窓口に提示し購入してください。

新幹線及び一部交通機関では、通学証明書が必要とされる場合がありますが、そのときには学生証を提示してください。（学生証の裏面が通学証明書となります。）

※通学区間を変更する場合は、必ず学生課に申し出てください。

学生証裏面の通学定期乗車券発行控が足りなくなったときは、学生証持参のうえ学生課に申し出てください。

■ **若年層が陥りやすい消費者トラブル（注意しましょう！）**

- *振り込め詐欺
- *クレジット・学生ローン
- *キャッチセールス
- *マルチ商法
- *デート（恋人）商法
- *アポイントメントセールス
- *架空請求
- *資格講座商法（土くさむらい）商法
- *送り付け商法（ネガティブオプション）
- *カルト宗教

▶ **困ったときにはすぐ相談！**

東京都消費生活総合センター

03-3235-1155

月～土 9：00～17：00

<https://www.facebook.com/tocho.shouhi>

～大正大生として気持ちよくキャンパスライフを過ごすためには…～

普通だと思っていた…あの人もやっているから…いけないこととわかっていながらつい…知らず知らずのうちに、他人に冷たい目で見られていたり、迷惑をかけていたりしていませんか？自分自身の日常マナーをチェックしてみましょう。

グッドマナー

あいさつ

学内では、気持ちのよいあいさつをはじめよう！

「おはようございます！」



持ち物

自分の持ち物は自分で守る！貴重品や失くして困るものは必ず持ち歩こう！



ゴミの分別

大学内で一番身近にできる環境への思いやり。机の中をゴミ箱代わりしない！



駐輪場

大学内の決められた場所に自転車を停めよう！自転車通学は、学生課で自転車登録をしよう！



節電

学内でも服装を工夫して、クール&ウォームビズ。教室の電気もこまめに消してエネルギーの節約に取り組もう。



エレベーター

車いすの方や荷物運搬中の方を優先しよう！思いやりの気持ちを忘れずに。



バッドマナー

充電

あ！携帯の充電がない！でも大学のコンセントは使用しない！



スマホ・携帯電話

通話やメールは周りへの配慮を忘れずに。電源OFFやマナーモードにしよう！



授業中の私語

コソコソ、ベラベラ、キヤー。授業が終わるまで待てないの？



騒音禁止

学内で、大声で大騒ぎ。周りは住宅地ってことすっかり忘れてた！！教室にも響いてる！



喫煙

学内は、喫煙所以外禁煙です。学内、通学路での喫煙・ポイ捨て厳禁！！



薬物

友達に勧められても断る勇気を持とう！！覚せい剤・大麻・薬物絶対ダメ！！



パソコン、スマートフォンを安全に活用しよう

◆あなたのパソコン、スマートフォンは大丈夫ですか?◆

- ID (ユーザー名) やパスワードは、しっかり管理していますか?
⇒ パスワードはわかりにくいものに設定していますか。
- ⇒ パスワードを入力する時、人に見られていませんか。
- ⇒ 友達等にIDやパスワードを教えてくださいませんか。
- ⇒ 定期的にパスワードを変更していますか。
- ⇒ 複数名が使用するパソコンにID・パスワードを記録させていませんか。



- アップデートしていますか?
⇒ OSや自分でインストールしたソフトやアプリは、必ずアップデートしましょう。



- ウィルスチェックはしていますか?
⇒ ウィルスチェックは、いつも最新の状態に更新しましょう。



- アプリやソフトは信頼できるものですか?
⇒ 信頼できないアプリやソフトがあるので気をつけましょう。

◆あなたは大丈夫ですか?◆

- 怪しい情報は無視していますか?
⇒ 被害者にならないように気をつけましょう。

- 他人に迷惑をかけていませんか?
⇒ あなたは加害者になっていませんか。



- 他人の気持ちを考えないメールを送っていませんか?
⇒ 友達を失うもどです。SNSで投稿する際は、十分に注意しましょう。



- 歩きスマホはしていませんか?
⇒ 怪我のもとです。



- X (エックス 旧ツイッター) やInstagram、TikTokの内容は様々な人が見えています。
⇒ 軽い気持ちで書き込んだ言葉でも相手を傷つけてしまうことがあります。

- 動画共有サイト、「いいね」やフォロワー数UPを狙って投稿していませんか。
⇒ 一度投稿、公開した内容は、完全に削除することができず、トラブル拡大の原因になります。

- インターネット上に個人情報や写真を掲載するとどのようなことがおきるか知っていますか。
⇒ 友達しか見ないからと言って、個人情報を掲載することは非常に危険です。自分の位置の特定や生活習慣も把握されやすくなります。

- ソーシャルゲーム上での金銭浪費してませんか?
⇒ 安価な課金が積み重なり、多額の金銭を浪費してしまいます。また、長時間熱中することによって生活にも支障をきたします。

◆情報機器の取扱いには注意しましょう。◆



◆自分のパソコン、タブレットを大学で活用しよう。◆

大学では、オンライン授業だけでなくレポートや発表会のレジュメを作る機会が多くなるので、大学生にとってパソコンは必需品です。また先生から課題が出されたときや予習・復習をするときにもインターネットを使った情報収集が必要になります。大学以外でも学習ができるように自分専用の持ち運びが可能なパソコンを持つことが必要になります。

学生時代にパソコンに慣れておくことが社会に出てから役に立ちます。



◆SNSやインターネットを利用して被害にあったら…◆

SNSやインターネットは、学生生活の中でも使いこなすことによって、様々な情報や人と繋がる便利なツールです。しかし、一度使い方を間違ってしまうと、取り返しのつかない状況におちいります。十分注意してください。

少しでも不安なこと、困ったことがあったら、学生支援部学生課まで、相談してください。

防犯対策

●被害に遭わないための防犯対策 — 警視庁ホームページより —

◆ご家族の連絡先を知っていますか？

このような内容の電話を受けたときは、それが事実かどうか確認しなければなりません。そこで、緊急時の連絡先として、本人の携帯電話番号や勤務先の電話番号、友人の連絡先などを把握しておき、いつでも確実に連絡が取れるようにしておきましょう。

電話が繋がらない、連絡先がわからないなどで、連絡が取れない場合には、すぐに大学や警察に相談してください。

事実かどうか、必ず確認しましょう。

●クーリング・オフ制度

この制度は、訪問販売・キャッチセールスなどで購入契約をした場合、一定期間内であれば無条件で解約できることを定めた法律です。

★期間：訪問販売・キャッチセールス 8日以内

マルチ商法など 14日以内

★クーリング・オフが効かない場合

- 3,000円未満の現金取引の場合
- 商品を使用した場合
- 指定外の商品・役務・権利

★相談窓口

東京都消費生活総合センター 03-3235-1155

★被害にあわないために

- ①氏名、住所、電話番号は簡単に教えない
- ②安易にサイン、捺印はしない
- ③断る場合ははっきり「NO」と言う

勧誘活動は、非常に巧妙な手口で行われます。勧誘を受けたら、ちょっと立ち止まって考えましょう。「何か変だ？ どうしていいかわからない。」など、困った時は学生課、学生相談室など遠慮なく相談してください。

大正大学近くの相談窓口・連絡先

- 東京都消費生活総合センター：03-3235-1151
- 巣鴨警察署 生活安全課：03-3910-0110
- 池袋警察署 生活安全課：03-3986-0110

IV 学生支援

■ラーニングコモンズ（8号館1階、7号館2階）

8号館1階と7号館2階の2か所に設置されています。

ラーニングコモンズは、学生の皆さんが自由に利用できる自主学修のための開かれた空間です。グループ学修、ゼミ活動、レポート・論文作成等、さまざまな用途で利用することができます。学修相談やイベントも実施しています。

利用時間

在校可能時間に準じます。※P.19参照

また8号館1階は、授業で使用している場合は利用できません。

ラーニングコモンズで可能なサービス・設備など

希望するサービス	場所	設備など
学修相談をしたい	8号館1階 学修相談コーナー	
ミーティングやグループワークをしたい	8号館1階、3階 7号館2階 (エリア指定あり)	ホワイトボード・机・椅子
資料を探したい	7号館2階 (一部図書・雑誌)	
	図書館 (8号館2階～4階) (13号館1階)	投影用ディスプレイ (8号館3F) DVDプレイヤー (8号館2F)
コピーやデータの出力をしたい(有料)	8号館1階、7号館2階 5号館1階	複合機

※その他、定期的にイベントを実施しています。実施内容・日時などはT-poや8号館1階デジタルサイネージなどでご案内します。

禁止事項

- ・フロア内での食事
- ・フロア内でのゲーム（携帯ゲーム、カードゲーム等）
- ・フロア内電源を用いた携帯電話等の充電行為
- ・他の利用者への迷惑行為
- ・情報セキュリティポリシーに反する行為
- ・その他法令、管理者の指示に反する行為

■キャリア支援スペース（2号館2階）

キャリアセンターには、就職活動支援のための多くの資料を用意しています。就職活動にかかる個別相談や面接練習、企業情報・求人検索閲覧などを行なうブースや施設を用意していますので積極的に活用してください。

利用時間

在校可能時間に準じます。※P.19参照

支援内容・設備

支援内容	設備	支援の詳細
就職・キャリアに関する相談	個別相談ブース 面談室	個別相談、応募書類の添削、模擬面接
就活支援講座・セミナーに関すること	キャリアセンター窓口 セミナールーム	就活支援講座・セミナーの実施、講座の受付、公務員対策
企業・団体の求人情報の紹介	資料コーナー	インターンシップの紹介・受付、求人情報の検索・閲覧、求人企業の紹介・斡旋
就職資料の収集・閲覧等		企業情報、就活体験レポート、各種新聞・雑誌の閲覧、筆記試験対策・就活本の閲覧・貸出、Uターン情報 等

講座・セミナーの受付などはT-poから、求人情報の検索や個別相談の予約はキャリアサポートシステム（求人検索NAVI）から行えます。

キャリアサポートシステム（求人検索NAVI）

<https://www2.kyujin-navi.com/GAKUGAI/login/login.asp>

■学生金庫

修学及び学生生活を維持するにあたり緊急にお金が必要なときは、短期貸付金（学生金庫）が無利子で利用できます。

貸付金額：5,000円、10,000円

貸付期間：1カ月以内

受付時間：学生課窓口取扱時間

学生証・印鑑を持参して学生課に申し出てください。

1カ月以内に返済できないときは、申し出てください。返済がない場合は、保証人に連絡し返済の配慮を願うものとします。返済後でなければ次の貸付はできません。また、返済日を含み7日以内に次の貸付はできません。

卒業時に返済のない場合は、卒業延期となる場合がありますので注意してください。

奨学・奨励制度について

本学には、本学独自の奨学・奨励制度並びに日本学生支援機構・各地方公共団体などの奨励金制度があります。

※本学独自の制度については2023年度の実績を掲載しています。詳細は大正大学ホームページをご確認ください。

■大正大学奨学・奨励制度

成績・課外活動で優秀な学生に奨学金を支給する制度です。

主旨 目的	対象	名称	募集時期	金額
学 業	1年生 (新入生)	人材育成奨学金	9月	20万円(給付型)
	2～4年生	人材育成奨学金	4月	20万円(給付型)
経 済	留学生	私費外国人留学生授業料 減免制度	4月・9月	授業料25%相当額
課 外	1～4年生	海外語学研修奨励金	該当時期	2万円

※本学独自の奨学金制度です。給付制・減免制で将来返還の必要はありません。
※応募資格等は、大正大学ホームページをご確認ください。また、応募の詳細は該当者にT-polにて案内します。

■大正大学授業料特別減免制度

●目的

本学に在籍する学生の保証人(学費支給責任者)が自然災害等により被害を受けた場合、あるいは死亡などにより**学費の支弁が困難になった場合に**、修学継続の支援を目的として、授業料の減免を行ないます。(在学中に一度だけ適応可)

●適用

保証人(学費支給責任者)が、下記の各号の状況になった場合。

(1) 自然災害または火災等の非常災害により、甚大な被害を受け経済状況が急変し学生の修学継続が困難になった場合。

(2) 死亡等により、著しく家計が急変し学生の修学継続が困難になった場合。

ただし、適用を受けることのできる者の家計基準は次のとおり。

(1) 給与所得者の場合は、年間収入金額841万円以下

(2) 給与所得者以外の場合は、年間所得金額355万円以下

●減免額

被害状況及び経済状況により、その都度減免額を決定する。

(年間授業料の10～100%以内。)

※詳細は、学生課にご相談ください。

■日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構の奨学金制度は、勉学に励む意欲があり、またそれに相応しい能力を持った学生・生徒が経済的理由により修学を諦めることのないよう支援をすることを目的として国が実施する制度です。

●奨学金の種類

【高等教育の修学支援制度】返還不要の給付奨学金・授業料の減免(1年生は入学金も減免対象)

第Ⅰ区分(標準額の全額支援) 給付奨学金上限額: 自宅通学 約46万円、自宅外通学 約91万円 授業料減免上限: 約70万円

第Ⅱ区分(標準額の2/3支援)

第Ⅲ区分(標準額の1/3支援)

第Ⅳ区分(標準額の1/4支援)

制度の対象であるか、目安を日本学生支援機構のホームページでシミュレーションすることができます。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/syogakukin-simulator.html>

※保有する現金等の資産(預貯金・有価証券等)が2,000万円(父子母子家庭は1,250万円)以上の場合、対象外となります。

※年度途中の家計急変で基準を満たす場合も対象となります。

【第一種奨学金】無利子で貸与される奨学金

貸与月額

(学部) 自宅通学 20,000円、30,000円、40,000円、54,000円

自宅外通学 20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、64,000円

※給付奨学金と併用する場合は上限額が制限されます。

(修士) 50,000円、88,000円

(博士) 80,000円、122,000円

【第二種奨学金】卒業後利子がつく奨学金。利子は変動制(上限3%)

貸与月額

(学 部) 20,000円・30,000円・40,000円・50,000円・60,000円・70,000円・

80,000円・90,000円・100,000円・110,000円・120,000円

(大学院) 50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円

※4年間貸与した場合返還時多大な額になりますので、貸与額は慎重にお考えください。 例) 50,000円×48ヶ月=2,400,000円

●新規申し込みガイダンス

開始時間、会場については、ガイダンス資料をご確認ください。
 ※家計急変時は学生課（1号館1階）にて随時受付しております。

●申請書類

ガイダンス時に詳細説明を行いません。
 申請書類については奨学金の種類によって異なります。

●採用の決定

学業成績や人物・家計などの推薦基準に適確な学生が推薦され、さらに日本学生支援機構の審査を経て採用が決定します。

●予約採用者

高校在学中に「予約採用」になった方は、「採用候補者決定通知」を期日までに学生課に提出してください。提出が無い場合、奨学生としての資格がなくなります。ガイダンス資料をご確認ください。

●在学届

高校や前在籍大学などにおいて、日本学生支援機構奨学金を受けていた人で、返還の猶予を申し込みの方はスカラネットパーソナルから「在学猶予届」を提出してください。
 ※学校番号・区分は学生課（1号館1階）に問い合わせてください。

●出願資格

奨学金の種類により出願資格が異なります。
 詳細は日本学生支援機構「奨学金案内」をご確認ください。

●返還について

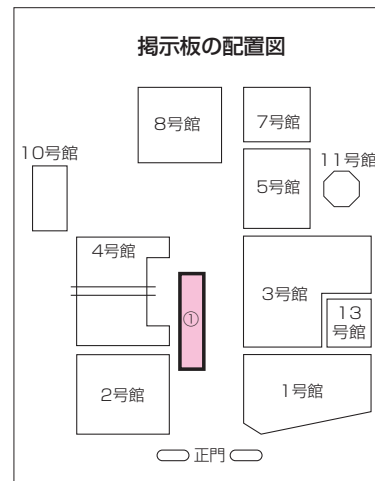
奨学金の貸与を辞退した後、返還の手続きガイダンスを実施します。
 ガイダンスの開催日時は、T-poを確認してください。
 奨学金の返還は口座振替（引落し）により行ないます。返還の際、「リレー口座」を登録し、必ず全員が加入しなければなりません。
 ※リレー口座とは…返還に使用する口座

●継続手続き

毎年12月頃に継続手続きがあり、「奨学金継続願」をインターネット上で提出します。提出しなければ、奨学金が廃止になります。次年の4月以降、奨学金を辞退する学生も手続きが必要です。
 ※大学の適格認定の結果（継続続願の内容と学業成績等）によっては、次年度の貸与が継続できない場合があります。

■その他の奨学金制度

全国の地方自治体（都道府県市区町村）並びに民間育英事業団体などによる奨学金制度が数多くあります。これらの奨学生募集については、大学を通さず直接出願できるものは、各自で出身地の教育委員会または地方自治体などに問い合わせてください。また大学を通じて募集を行うものは、募集依頼があり次第、奨学金の掲示板（下図配置図①）と大学ホームページに掲載しますので確認してください。4月～5月は特に募集が多いので掲示に注意してください。



教育ローンについて

●国の教育ローン

日本政策金融公庫による教育ローンです。「家庭の経済的負担の軽減」、「教育の機会均等」という目的のために昭和54年に制度が創設されて以来、延べ500万件の利用実績があります。

日本学生支援機構の奨学金との併用もできます。

詳しくは、[日本政策金融公庫ホームページ](#)をご覧ください。

●信販会社教育ローン

本学では、株式会社オリエントコーポレーション、三井住友カード株式会社、株式会社ジャックスと提携し、保護者さまの経済的負担を軽減するために、授業料などの融資、学納金融融資を簡単な手続きでご利用いただけます。

・オリエントコーポレーション（オリコ）教育ローン

「学費サポートプラン」

・株式会社ジャックス教育ローン

「ジャックスの教育ローン」

・三井住友カード株式会社学費ローン

（旧社名：株式会社セディナ 2024年4月に三井住友カード株式会社に社名変更）

「C-Web学費ローン（旧セディナ学費ローン）」

上記教育ローンについて、本学ホームページに掲載がありますので、お申込みの際はご利用ください。

大正大学ホームページへのアクセス

大正大学 (<https://www.tais.ac.jp/>) → 「キャンパスライフ」 → 「学費」 → 「教育ローンのご案内」

心と体の健康管理

健康な学生生活を送るために、新しい生活環境を克服し心身の健康を維持するうえで自己の健康管理は大切です。

■保健室

急病・けがなどの応急処置や、健康相談、保健指導を行なっています。いつでも自分の健康をチェックできるように、自動血圧計・体内脂肪計・身長計・体重計などを設置し、健康に関するリーフレットや書籍を用意しています。また、食事バランスガイドを使った食事の相談や、アルコール・パッチテストによるお酒に対する体質判定（所要時間17分）を行なっています。気軽にご利用ください。

●薬の投与について

薬の投与はしておりません。市販薬の投与も行いません。薬を服用している方は、その薬を忘れずにお持ちください。

●『保健室だより』の発行

毎月タイムリーな保健情報を提供しています。詳細は、[ホームページ](#)をご覧ください。

●キャンパスライフを安心しておくるために

入学時、または在学中保健室で現在の健康状況（疾病・機能障害・その他）の把握を要する学生は、必ず申し出てください。個人の秘密を厳守し、適切な対応、措置をいたします。

●開室時間（授業開講期間中）

月～金：10:00～18:00 土：9:00～17:00

※昼休み：11:30～12:30

（開室日程は保健室、またはホームページで確認してください。）

電話番号：03-5394-0252 mail：kenkousoudan@mail.tais.ac.jp

●久保田クリニックについて

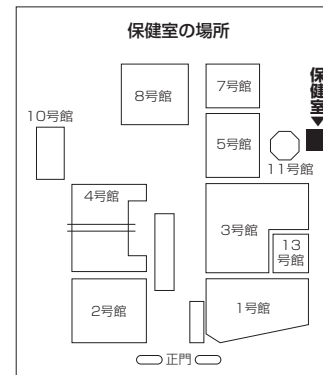
学校医のクリニックですが、受診には費用がかかります。

●学校医の在室時間

金曜：13:00～15:00 ※授業開講期間のみ

■感染症予防について

麻疹（はしか）の抗体検査や予防接種（2回）を必ず受けましょう。ウイルス感染症（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎等）を防止する為、予防接種を推奨します。特に、課外活動、資格取得のための実習・研修に参加される方は、施設や大会において予防接種の確認が必要とされる場合があります。不明な学生は、必ず医療機関において抗体検査または予防接種を受けてください。



■ 全学健康診断

学校保健安全法に基づいて毎年3月または4月に定期健康診断を実施しています。この健康診断は、健康の保持とその増進及び、疾病の予防早期発見に努めることを目的としています。

毎年、全学健康診断を受診し、自分の健康状態をチェックしましょう。健康診断の結果は、5月上旬に本人宛に郵送されます。二次検査が必要な方は、指定のクリニックまたは最寄りの医療機関を必ず受診しましょう。なお、指定のクリニック以外で二次検査を受診した場合は、結果を保健室に提出してください。

就職活動・教育実習・介護等体験等で「健康診断証明書」が必要になりますので、全員受診してください。学内で健康診断を受診できなかった場合、医療機関にて自費で受けることになります。

■ 「健康診断証明書」の発行

健康診断証明書はA判定の学生のみコンビニで発行できます。交付にあたっては、手数料が必要です。A判定以外の学生は、保健室へご相談ください。この証明書は、全学健康診断をもとに証明するものですから、その年度の健康診断を受けていない学生、再検査を受診していない学生の「証明書」発行はできません。再検査を受診した学生は、保健室での発行となり、受付後2日程度かかります。(郵送不可)

■ 大学周辺医療機関の紹介

医療機関を受診する際には、「保険証」が必要になりますので、ひとり暮らしの学生は“遠隔地被保険者証”を必ず取り寄せてください。

救急指定病院	都立大塚病院	03-3941-3211
内 科	久保田クリニック	03-3917-0062
脳神経外科	仙石クリニック	03-3576-5858
皮膚科	巣鴨千石皮ふ科	03-3941-1241
整形外科	あいべ整形外科	03-5567-0606
泌尿器科	たきのがわ泌尿器科・内科	03-3916-0087
婦 人 科	池袋レディースクリニック	03-6911-1971
	巣鴨レディースクリニック	03-3916-2262
眼 科	おはらざわ眼科	03-6903-7285
歯 科	田島デンタルクリニック	03-3949-2178
耳鼻咽喉科	すがも駅前耳鼻咽喉科クリニック	03-3947-1050

■ 卒業後の健康診断証明書の交付について

健康診断証明書の発行は在学期間が対象となるため、発行は卒業式前日までです。証明書が必要な方は、証明事項を提出先に確認した上で、医療機関を受診してください。

■ 東京都医療機関案内サービス“ひまわり”

電話とインターネットで利用できます。

03-5272-0303

東京都の医療機関案内 毎日24時間

保険医療福祉相談 平日午前9時から午後8時まで

● 視覚障害者の方等専用ファクシミリ案内

03-5285-8080

● 外国語での医療情報の提供

03-5285-8181

(英語、中国語、ハングル・タイ語、スペイン語など)

平日午前9時から午後8時まで

■ 東京都HIV／エイズ電話相談室のご案内

03-3227-3335

月曜日から金曜日まで (祝日を除く) 正午から午後9時まで

土・日・祝日 午後2時から午後5時まで (ただし年末年始を除く)

■ 学内における事故発生時の対応

● 事故発生時対応のフローチャート

事故発生 → 保健室



学生課 (1号館1階) あるいは、近くの教職員へ連絡してください。

※AED(自動体外式除細動器) 設置場所: 1号館1階、2号館1階、3号館1階、6号館1階、7号館1階、8号館1階、10号館1階、保健室、15号館1階

《通報内容》 一例ー
いつ 今
どこで 711教室で
誰が ○○さんが (氏名、学籍番号)
どのように 急に
どうなってる 倒れた。意識は (1.ある 2.ありそう 3.ない 4.わからない)
※事故・緊急事態に遭遇したら、保健室または学生課へ連絡してください。
※本人の名前、学籍番号など、直接尋ねるか、確認できるものを探してください。
※事故発見者は、引継の者が来るまで、その場で対応してください。

※学生課 (1号館1階) は、すぐに対応し、必要に応じて関係部署に連絡します。

■こんな時

大学生活がつまらない・友人がいなくて寂しい・人の視線が気になる・人間関係がうまくいかない・恋愛について悩んでいる・授業や履修について不安・眠れない・わけもなく不安になる・誰かに話を聞いてほしい…等。

■学生相談室 (4号館1階)

「悩みがあるけれど相談できる人がいない」「どうしたらいいのかわからない」など、一人で問題を抱えきれない気がしたら、遠慮なく学生相談室をご利用ください。相談員と一緒に考え、解決のためのお手伝いをいたします。また、必要があれば他機関へのご紹介もいたします。相談は無料です。利用方法については学生相談室パンフレット、学生相談室前の掲示板もしくは、ホームページをご覧ください。個人の秘密は守られます。相談に来ることで、皆さんの大学生活に不利益を与えることはありません。安心してご利用ください。

■キャンパスソーシャルワーカー (1号館1階 学生支援部内)

●キャンパスソーシャルワーカーはどんな人？

様々な悩みを抱える学生のサポートをするスタッフです。学生が大学生活を送る上で直面する経済面や家庭環境あるいは障がい等による様々な課題や困難さを解決するために、制度・サービス・社会資源の調整を行い、学生の希望する大学生活の実現を学生さんのペースに合わせ、気持ちに寄り添いながら、課題と一緒に解決していくソーシャルワーカー（精神保健福祉士・社会福祉士）です。お気軽にご相談ください。

○勤務日

月曜日から金曜日 10:00～17:00

○相談方法

電話、面接（対面、オンライン）、学内外の必要な部署への同行

○連絡先

03-5394-3020

●コミュニティ・スペースについて

誰かと話したい・ほっとするところで休みたいなど、学生相談室の一室を皆さんの居場所として自由に利用できる時間を設けています。（開催日については、学生相談室前の掲示板やホームページでご確認ください。）

●開室時間（授業開講期間中）

平日：10:00～17:00 昼休み：12:00～13:00

●電話受付（予約／問い合わせ用）

03-5394-5041（直通）

学生教育研究災害傷害保険

本学では、「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」及び「学生教育研究賠償責任保険（学研賠）」へ加入しています。正課活動を含む以下の活動内容において、傷害事故が発生した場合、治療費の一部が援助されます。なお、手続き方法など詳細な内容は、それぞれの「加入者のしおり」を参照の上、学生課までお問い合わせください。

●補償対象

- (1) 正課中…講義・実習・演習などを受けている間（1日の治療から請求可能）
 - (2) 大学行事中…大学の主催する教育活動の一環（入学式・学位授与式・オリエンテーションなど）（1日の治療から請求可能）
 - (3) 課外活動中…大学施設内外におけるクラブ活動中（大学公認の団体に限る）、または大学公認の団体が試合届・合宿届を提出したうえでの学外での練習・試合・合宿中（14日以上の治療が必要だった場合請求可能）
 - (4) 上記以外で学内施設にいる場合
ただし、大学が許可していない時間や場所にいる間、また禁止されている行為を行っている間は除きます。（4日以上の治療が必要だった場合請求可能）
 - (5) 通学中（4日以上の治療が必要だった場合請求可能）
- ※上記以外にも、大学が認めたインターンシップであれば、ケースによって異なりますが対象になる可能性があります。詳しくは学生支援部へご相談ください。

■こんな時は…？

●正課中の移動は……

大学施設内は対象になります。

※大学公認による授業等での移動であれば学外でも対象となります。

●学外の実習中の事故は……

授業として行われているものならば対象となります。ただし、私的な活動中（自由時間）の事故は対象となりません。

●学外の課外活動中の事故は……

事前に大学へ活動日程を提出してあれば、対象となります。（大学公認の団体に限る）ただし、私的な活動中（自由時間）の事故は対象となりません。

●正課中に火災が発生し、逃げる途中で転倒してケガをした。この場合、対象となるか？

対象となります。

国民年金学生納付特例制度

■公的な年金制度とは

公的年金制度とは、年老いたときやいざというときの生活を、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

日本国内に住んでいる20歳から60歳未満のすべての人が国民年金への加入が義務付けられています。

20歳になって公的年金制度に加入して保険料を納め続けることで、次のような場合に年金を受け取ることができます。

1. 年をとったとき（老齢基礎年金）
2. 病気やケガで障害が残ったとき（障害基礎年金）
3. 家族の働き手が亡くなったとき（遺族基礎年金）

ただし、**必要な手続きを行わず、保険料を未納のまま放置すると、これらの年金が受け取れなくなる場合があります。**

■20歳になったら…

20歳になってから概ね2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「学生納付特例申請書」等が送付されます。

約2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、お住いの市（区）役所または町村役場、もしくはお近くの年金事務所で確認してください。※令和4年4月より年金手帳は廃止となり、基礎年金番号通知書の交付となります。

■保険料が払えないときは…

学生は「学生納付特例制度」の申請をすることによって、保険料を納めた期間と同様に障害基礎年金の要件の対象期間になります。

ただし、学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば古い期間から順に納付（追納）できます。追納した期間は、保険料を全額納付した場合と同じになります。

■学生納付特例制度の手続き

学生納付特例の手続きについて、大正大学の学生は、「国民年金保険料学生納付特例申請書」を学生課に提出することで学生納付特例制度の承認を受けることができます。（ただし、住民登録をしている市区役所・町村役場でも手続きはできますが、在学証明書等の書類が必要です。）

外国人留学生のみなさんへ

■在留手続きについて

在留資格「留学」を取得していない留学生は、速やかに入国管理局で変更手続きをしてください。留学生は「留学」という在留資格により、在留期間が認められます。大正大学に在学している間は、在留期間の更新をしてください。

なお、更新後、学生課にパスポート・外国人登録証または在留カードの写しを提出してください。

※在留資格に関する手続き等問い合わせ先

東京入国管理局留学審査部門

03-5796-7111（港区港南5-5-30）

■奨学金

日本学生支援機構の「私費外国人留学生学習奨励費」を始め、留学生を対象にした各種奨学制度があります。その都度T-poでお知らせしますので必ず確認してください。

詳細は、学生課に問い合わせてください。

■アルバイト

学費その他の必要経費を補う目的でアルバイトを希望する場合、事前に入国管理局にて「資格外活動許可書」の交付後、学生課に控えの写しを提出してください。「入国管理法」では、学部生・院生の場合は1週28時間以内（学則で定める長期休業期間にある時は、1日について8時間以内）研究生の場合は1日2時間以内（学則で定める長期休業期間にある時は、1日について8時間以内）と定められています。

■下宿・アパート

本学近郊での下宿・アパートの物件資料は、T-map(5号館1階)にあります。

ハラスメント防止

1. ハラスメントとは？

ハラスメントとは、相手の望まない言動や行動により、相手の人格を傷つけたり不快な思いをさせたりすることです。行為者に悪意がなくても、相手が迷惑だと感じればその行為はハラスメントになります。

この中には、イッキ飲みなどの強要、飲めない体質の人への飲酒の無理強い、「酒の上で」という言い訳で繰り返される悪ふざけやからみ、性的接触行為などが行われる『アルコール・ハラスメント』や、部活やサークル、研究室などの閉じられた人間関係の中で、「先輩―後輩」や「上位―下位」といった地位や関係の中で、相対的に弱い立場の相手に対して繰り返し精神的、もしくは身体的な苦痛を与えられるような『パワー・ハラスメント』、そして性的な話題や冗談で周囲に不快感を与えたり、成績・評価・推薦や、修学・就業上の利益と引き換えに性的行為に応じることを要求したり、またそれを拒否されたことによって不当な評価を与えたりする『セクシュアル・ハラスメント』などがあります。

こうしたハラスメント行為の背景には、強者は弱者よりも立場が高いと考えてしまう風潮や、男女の性別役割を固有のものとして当然視する意識、男性の性は能動的で女性の性は受動的である、などといった誤った認識があります。

ハラスメント行為は、相手の人格を傷つける、人権侵害行為である、ということ全員が理解することが必要です。

2. ハラスメント防止意識の向上

ハラスメントをしたりされたりしないように、大正大学の構成員及び関係者は、次の4点の重要性について十分認識しなければなりません。

- (1) お互いの人格を尊重しあうこと。
- (2) お互いが大切なパートナーであり、共同の構成員であるという意識を持つこと。
- (3) 相手を性的な関心の対象としてのみ見る意識をなくすこと。
- (4) 相手を劣った存在として見る意識をなくすこと。

そして以下の3点についても十分な理解をする必要があります。

- ① 相手が拒否し、または嫌がっていることが分かった場合には、同じ言動を決して繰り返してはならないこと。
- ② ハラスメントであるか否かについて、相手からいつも意思表示があるとは限らないこと。
- ③ 学内におけるハラスメントにだけ注意するのでは不十分であること。

3. もしハラスメント行為を受けたら

大正大学では、ハラスメントのないキャンパスをめざして、「ハラスメント防止修学部会」を設置し、防止活動や相談活動を行なっています。ハラスメントは「人権侵害」です。誰かの言葉に不快な気持ちを抱いたり、迷惑な行為を受けたときには、ためらわず相談してください。あなたの受けた行為が「ハラスメントに該当するか…」と、迷う必要はありません。あなたの不快感を解消することが第一に重要なことです。「相手にわかったら…」とか「こんなことで…」と我慢しないでください。相談はプライバシーの保護を最優先します。安心して学生生活をおくることができる環境をとりもどす方法を、ハラスメント相談員はあなたと一緒に考えます。互いの人格に敬意を払い、ハラスメントのないキャンパスを共に築きましょう。

■相談窓口

「学生課」、「学生相談室」、「ハラスメント相談員」が相談窓口です。相談者の立場に立ち、プライバシーを厳守してともに解決策を考えます。

■連絡方法

- (1) 相談窓口にて直接相談する。
- (2) 電話や訪問にて相談員へ連絡する。
- (3) E-mailにて連絡する。

■ハラスメント相談員

アルコール・ハラスメント、パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント等のハラスメント被害については、各学科から選出された「ハラスメント防止委員」が相談窓口となります。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

連絡先

大正大学巣鴨校舎

〒170-8470 豊島区西巣鴨3-20-1 TEL03-3918-7311 (代)

メールアドレス：sh-sodan@mail.tais.ac.jp

※電話で連絡を取る場合は、交換手に相談員の名前を告げ、取り次ぎを申し出てください。

※相談員に連絡を取る場合には氏名を名乗ってください。プライバシーは必ず守られます。

V 課外活動

課外活動は、大学の授業外における学術・芸術・社会・スポーツなどに参加する事で、大学生生活をより一層充実させ、豊かな人間性を育成する重要な役割を果たしています。大正大学には文化系、体育系あわせて50団体が活動しています。それぞれのクラブ・同好会の活動目的・内容をよく吟味して、自分の意志で加入するようにしてください。

■課外活動を行う際は

学内外で課外活動を行う際は、活動内容によって課外活動支援課へ申請し、許可を得る必要があります。

申請方法については、学生役員責任者研修会にて説明していますので、各団体の役員に確認してください。

■活動時間

学内 在校可能時間に準じる。

(開講期：平日8:00～22:00、土曜日8:00～18:30、休日9:00～16:00)

(閉講期：平日9:00～18:00、土曜日及び休日9:00～16:00)

学外 施設の利用時間に準ずる

■トレーニングルームについて

9号館1階にトレーニングルームがあります。

利用可能時間

(開講日：平日9:00～17:00、土曜日：10:00～16:30、休日閉室)

(閉講日：平日9:00～16:30、土曜日・休日閉室)

※トレーニングルームの利用には「トレーニング利用講習」を受講し、「トレーニングルーム会員証」を携帯する必要があります。

■郵便物

各団体への郵便物は、1号館1階ロビー設置の専用郵便受箱に投函されます。

なお、個人的な郵便物は大学では受け付けられません。

■課外活動Q&A

Q1 各団体がどのような活動をしているか教えてください。

A1 各団体の活動は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。
https://www.tais.ac.jp/life/ex_act/

Q2 課外活動団体への連絡方法を教えてください。

A2 課外活動団体への連絡方法は、ホームページにて公開しています。公開していない団体については学生支援部課外活動支援課（1号館1階）窓口までお問い合わせください。

Q3 活動を行う際の手続き方法を教えてください。

A3 Microsoft365にて提供されている「Teams」を使用し申請手続きを行って頂きます。

Q4 課外活動に関する問合せは、どちらにしたらよいですか。

A4 学生支援部課外活動支援課にて対応しています。お気軽にお尋ねください。
・学生支援部課外活動支援課の所在 …… 1号館1階
・電話番号 …… 03-5394-3020
・E-mail …… kagaikatsudo@mail.tais.ac.jp

大正大学 バリアフリーマップ



- 車いす対応トイレ
- 車いす対応エレベーター
- おむつ交換台
- ベビーチェア
- オストメイト対応トイレ
- 車いす対応駐車区画
- バリアスロープ
- AED (自動体外式除細動器)
- 学割証発行機

大正大学について 学生生活(基本)

学生生活(注意)

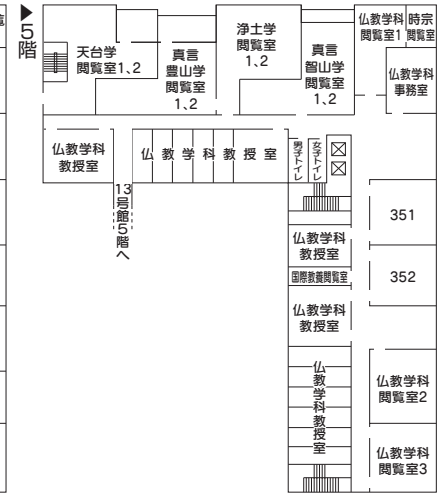
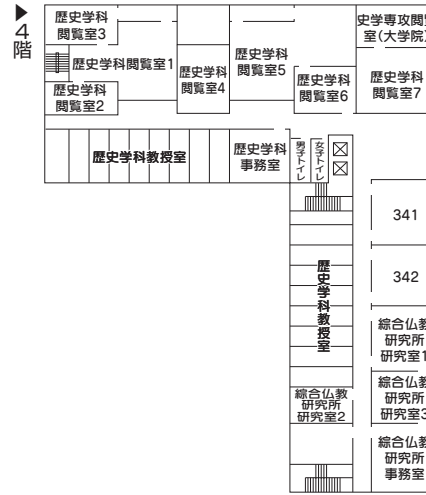
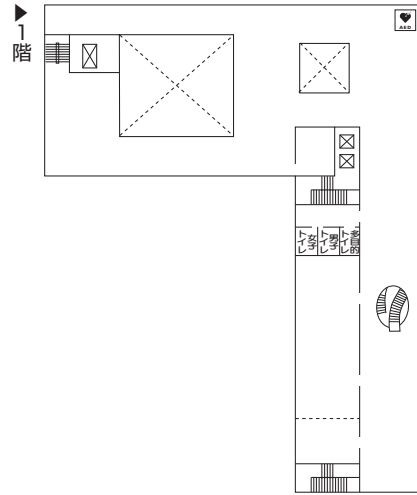
学生支援

課外活動

施設・マップ

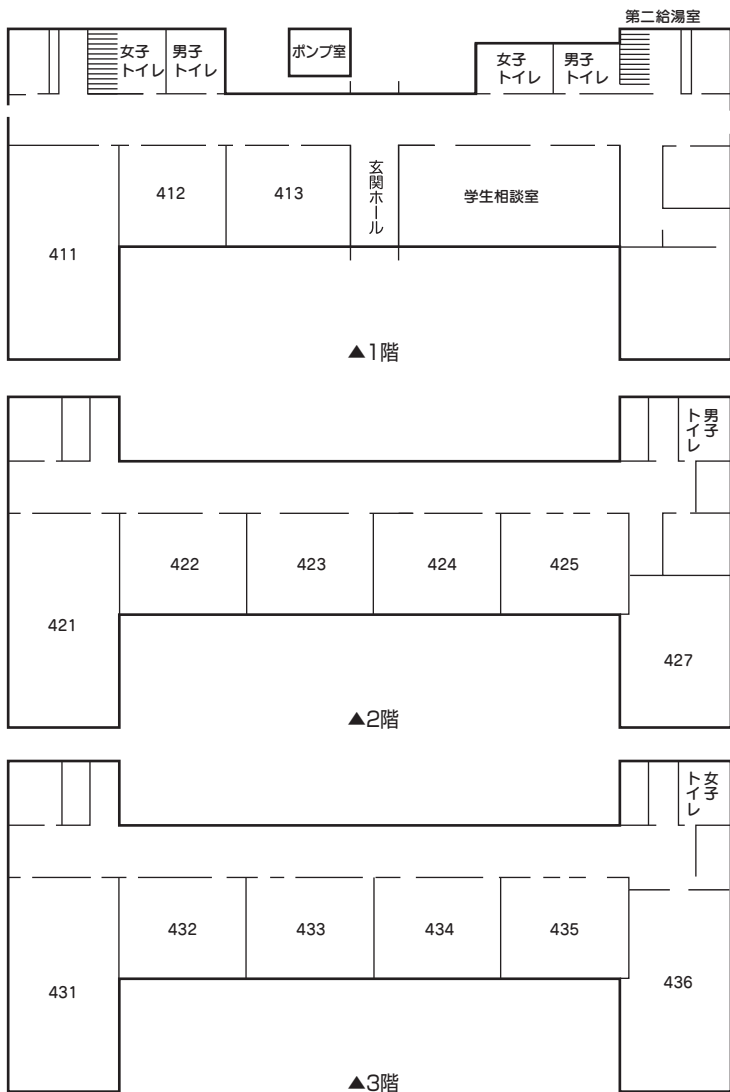
その他 図書館ガイド

3号館 (教育・研究棟)

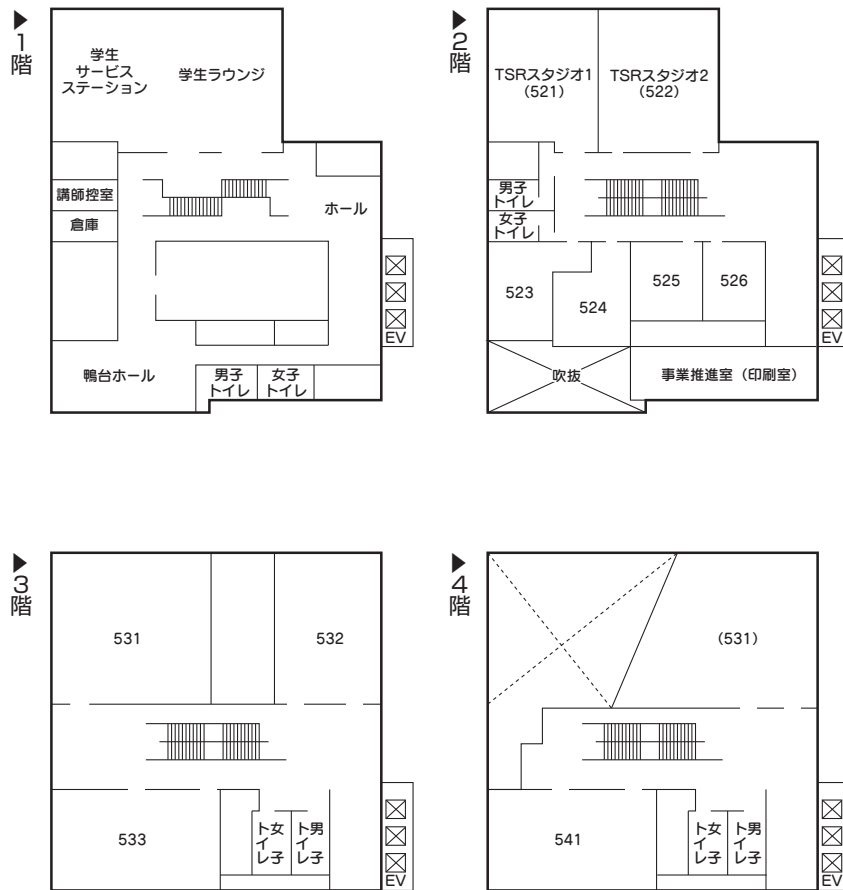


大正大学について 学生生活「基本」 学生生活「注意」 学生支援 課外活動 施設・マップ その他 図書館ガイド

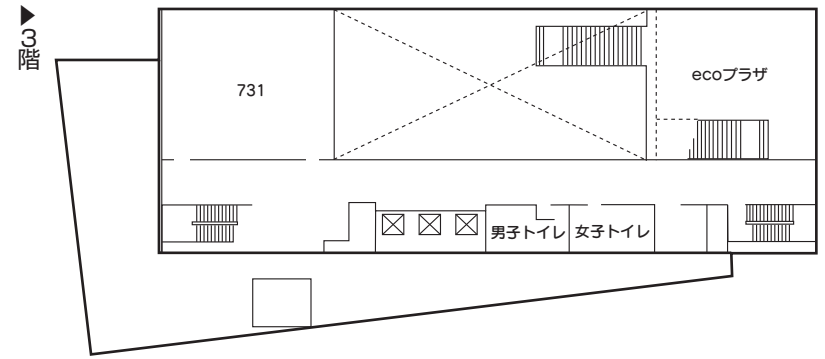
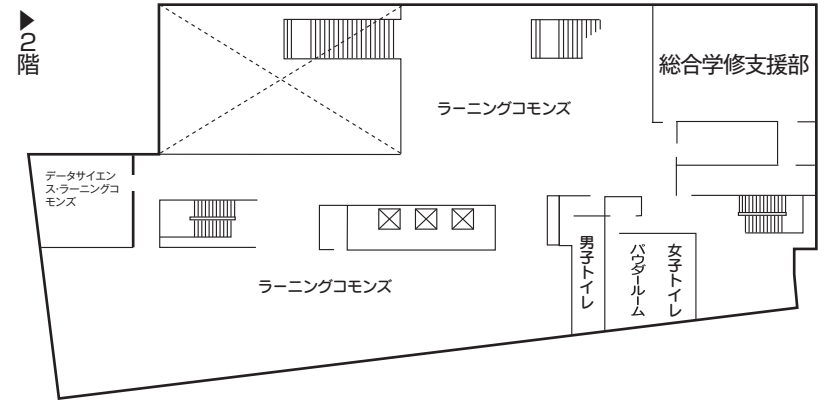
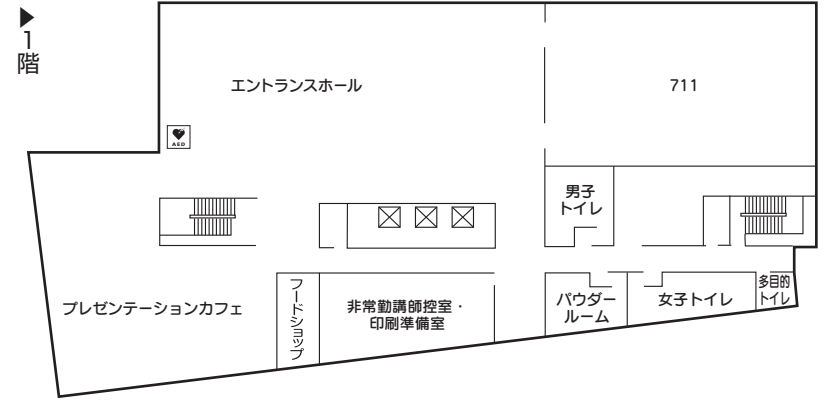
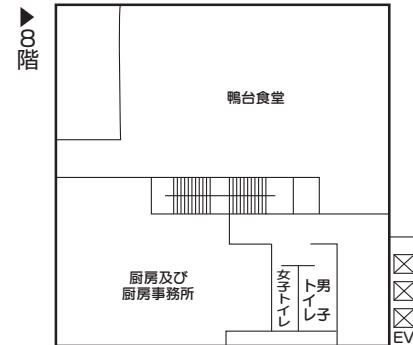
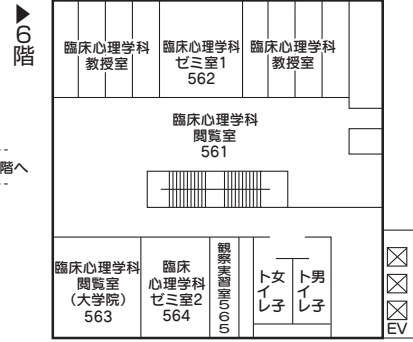
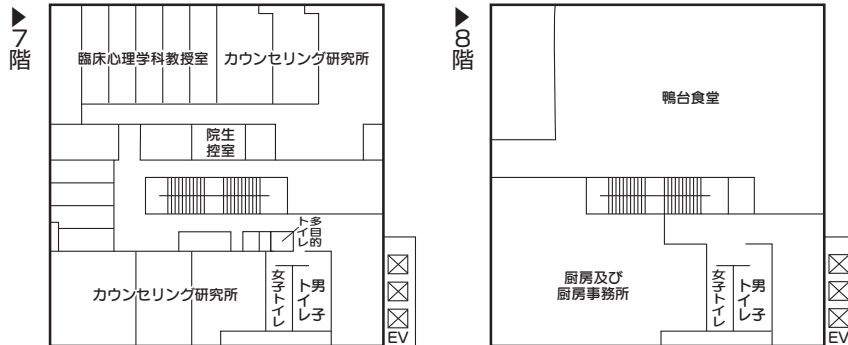
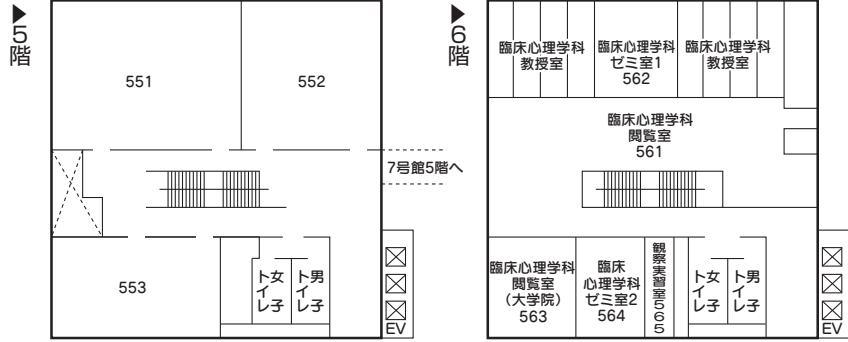
4号館 (教室棟)



5号館 (教育・研究棟)

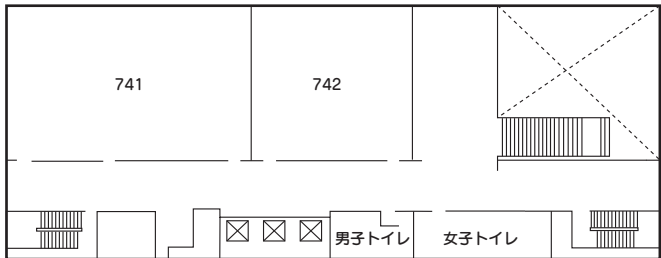


7号館 (教育・研究棟)



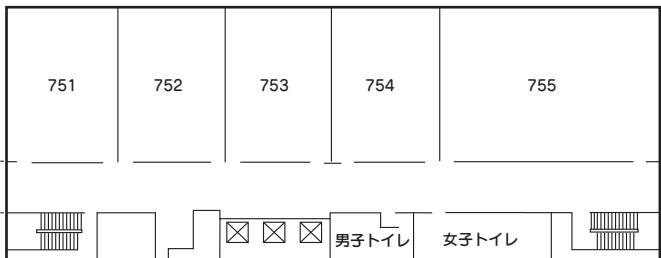
大正大学について 学生生活(基本) 学生生活(注意) 学生支援 課外活動 施設・マップ その他 図書館ガイド

▼4階

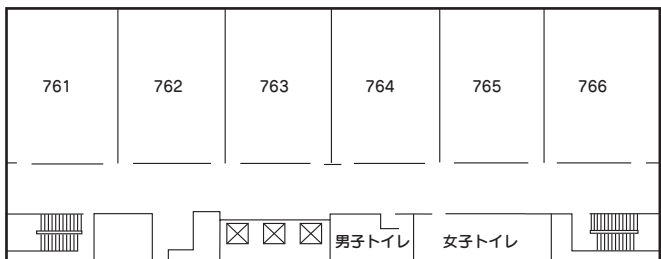


▼5階

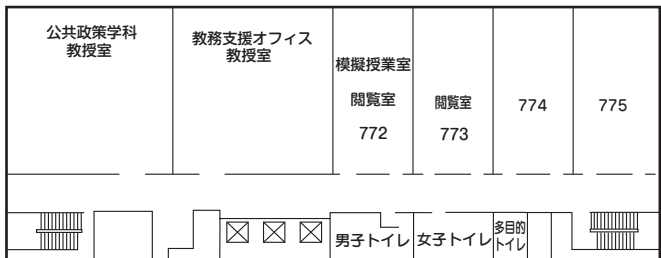
5号館
5階へ



▼6階



▼7階

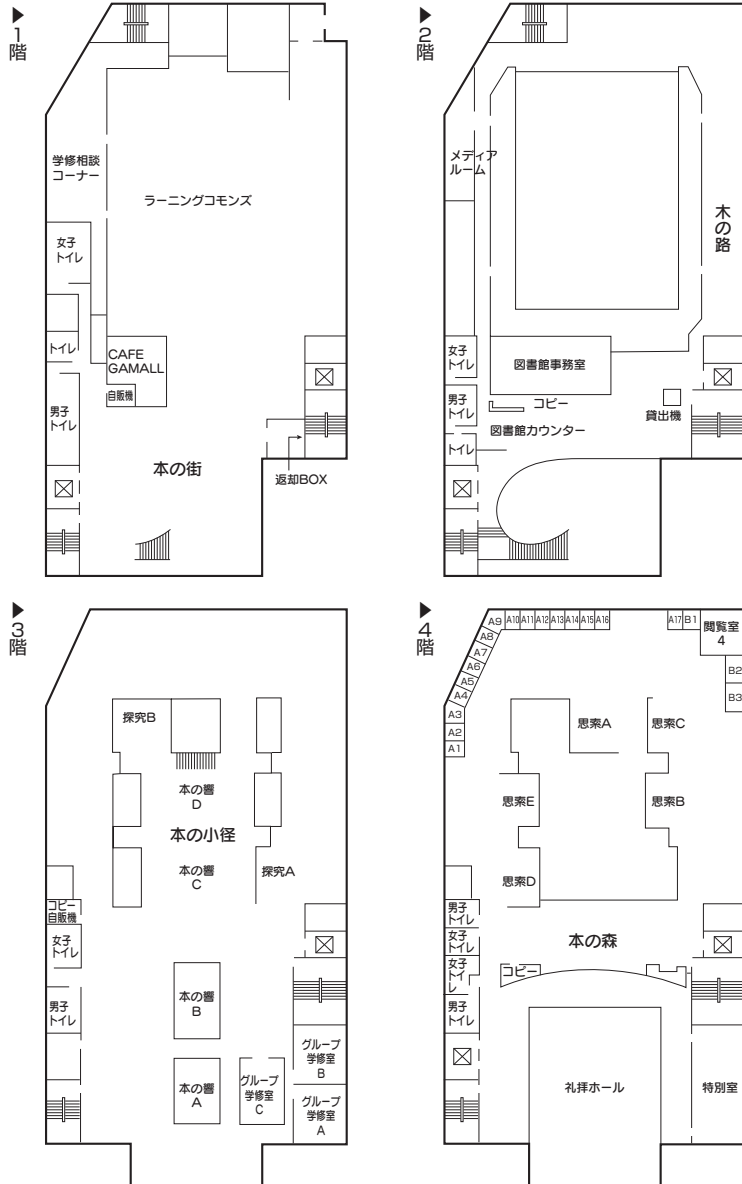


▼8階

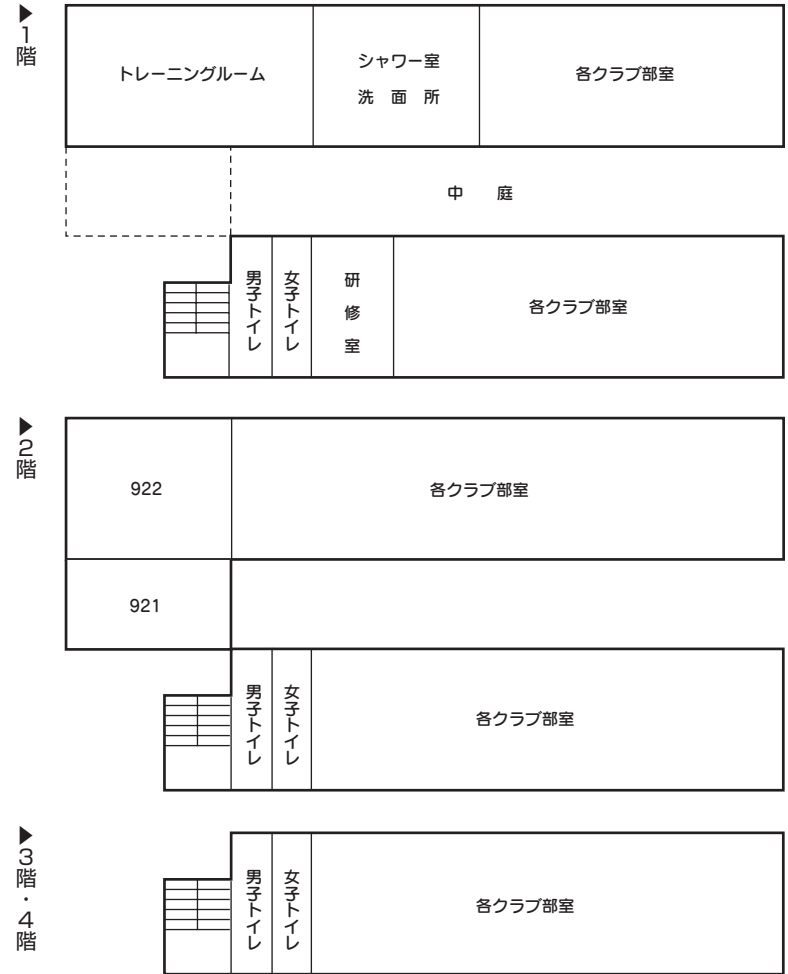


8号館

※図書館内フロアマップ詳細はP.84～図書館活用ガイドをご確認ください。

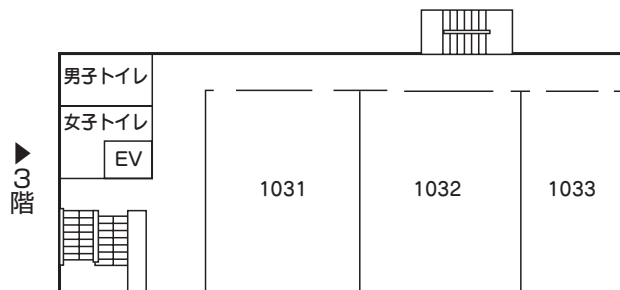
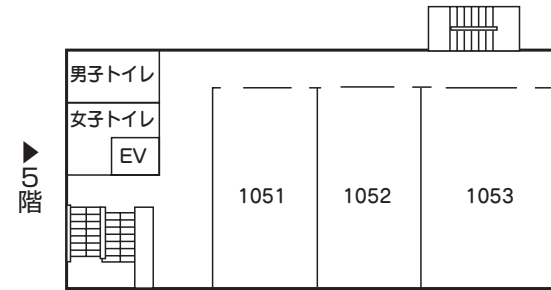
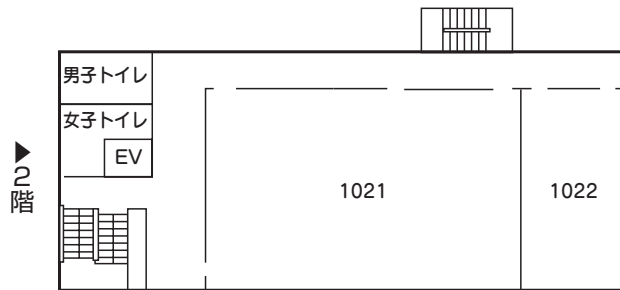
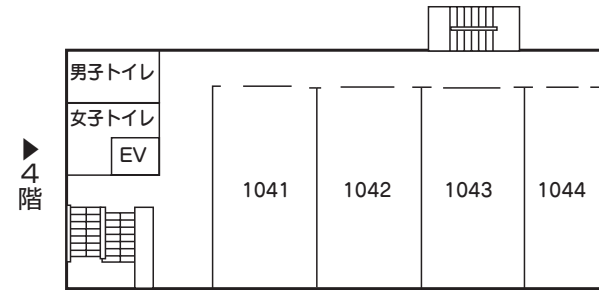
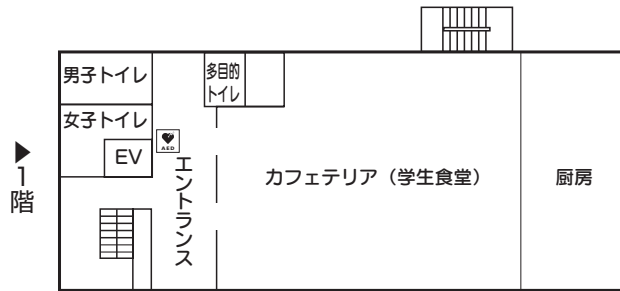


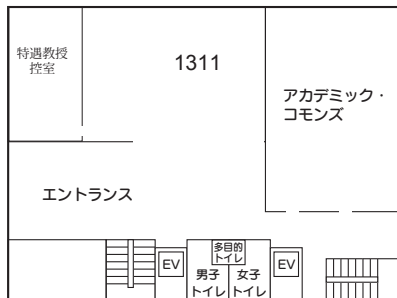
9号館 (クラブ棟)



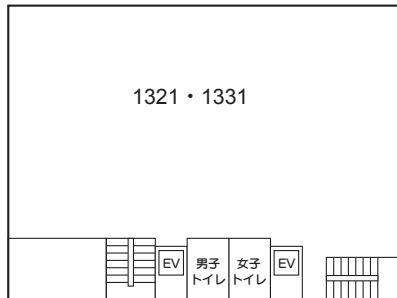
大正大学について 学生生活「基本」 学生生活「注意」 学生支援 課外活動 施設・マップ その他 図書館ガイド

10号館 (教室棟)



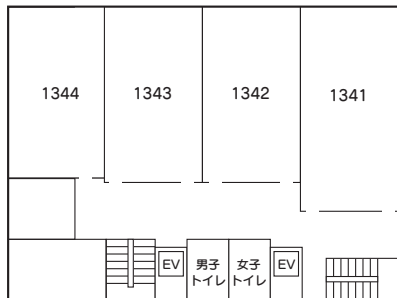


▲1階

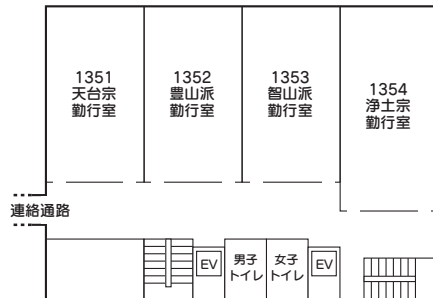


▲2階・3階

13号館 (教室)



▲4階



▲5階

13号館5階は13号館からは入れません。
3号館連絡通路よりお越しください。

■南三陸まなびの里いりやど

2011年3月に発生した東日本大震災から現在に至るまで、大正大学は宮城県南三陸町を中心とした東北復興支援を行なっております。その活動拠点となる「南三陸エリアキャンパス (南三陸まなびの里いりやど)」が2013年3月18日に完成しました。また、2016年7月29日には、第二宿泊棟である「いりやどアネックス」が竣工しました。

南三陸まなびの里いりやど 施設概要

第一宿泊棟 (本棟)：和室・洋室

宿泊収容人数 (40名)

第二宿泊棟 (アネックス)：洋室

宿泊収容人数 (32名)

研修棟：研修室 (洋室・和室)、食堂 (78席)、交流スペース、事務室

運営：一般社団法人 南三陸研修センター

住所：宮城県本吉郡南三陸町入谷字鏡石5番3

TEL: 0226-25-9501

URL: <https://ms-iriyado.jp/>

個人、またはゼミ・サークルの合宿等で活用することができます。大正大学割引制度もあります。

詳細な利用方法は、教務部までお問い合わせください。

■大正大学京都アカデミア

京都をはじめ、関西での活動拠点として、2023年10月、京都市東山区に「大正大学京都アカデミア」をオープンしました。

「大正大学京都アカデミア」では、多目的ホール、会議室や14部屋の宿泊機能を備えており、地域実習やフィールドワーク、ゼミ、サークルの合宿等や個人での活用が可能な施設となっています。

大正大学京都アカデミア 施設概要

- 1階：【施設】多目的ホール、事務室、給湯室、WC、応接室
【設備】65型電子黒板、マイク付きスピーカー、電子レンジ、冷蔵庫、電子ポット等
*多目的ホールには2名掛けテーブル8台。テーブルなしの教室型で30名の利用が可能。
- 2階：【施設】宿泊室（7室）、会議室、交流スペース、シャワールーム、WC等
【設備】ベッド（シングル、各部屋）、机・椅子（各部屋）洗濯機、乾燥機、電気ケトル、ドライヤー、アイロン
*会議室に会議テーブルが2台。10名での利用が可能。
- 3階：【施設】宿泊室（7室）、交流スペース、シャワールーム、WC等
【設備】ベッド（シングル、各部屋）、机・椅子（各部屋）洗濯機、乾燥機、ドライヤー、アイロン
- (注) 施設には、タオル、寝着、室内用スリッパなどの用意はありませんので、各自で持参してください。また、シーツ、枕カバー、布団カバーは用意しておりますが、ベッドメイクは各自でお願いします。(その他、ハンドソープ、シャンプー、リンス、洗濯用洗剤は用意しています。)

住 所：〒605-0063 京都市東山区東大路通新門前松原町292

T E L：075-744-1251

宿泊料：無料

利用方法 ①個人利用

利用日の90日前から14日前まで予約可能。

WEB予約システム (URL:https://kyoto_academia.airhost.co/ja/houses/501315) から、自ら予約を取ってください。

②正課授業（大学行事等を含む。）、教職員の業務、ゼミ、部・同好会活動等

利用日の1年前から14日前まで予約可能。直接、大正大学京都アカデミア事務局へご連絡ください。

(メールアドレス infokyo@mailto.tais.ac.jp)

その他：ご質問等は、京都アカデミア事務局（電話075-744-1251 メールアドレス infokyo@mailto.tais.ac.jp）までお問合せください。

すかも街なかキャンパス MAP

大正大学は巣鴨エリアに「すかも街なかキャンパス」を開設しました！キャンパス内には教室やカフェ、アンテナショップなど学生の学びと地域の活性化を支える多彩な施設が展開されています。

色番号の施設別色分け
 ● 地域活性化 ● 社会実装 ● アントレプレナーシップ教育



- 1** 鴨台花壇

大正大学と緑の深い東北の様々な花や季節の花を扱うフラワーショップです。
- 2** 鴨台花壇カフェ

巣鴨新名物「だれかといっしょにすかもプリン」などを製造するカフェ。（感染拡大防止のため、現在営業休止中）
- 3** すかも鴨台観音堂

建学の理念「智慧と慈悲の実践」を具象化した仏教文化施設。巻貝に似た姿から「さざえ堂」とも呼ばれています。
- 4** 鴨台食堂

元プリンスホテルのシェフが、腕を振るう、学生食堂。地域の方々もご利用可能です。
- 5** ガモール堂

授業の一環として教員と学生が協働で運営するスムージー店。規格外の青果を食材に使用するなどSDGsを推進しています。
- 6** プロダクトスタジオV

2022年春にオープンした新たなサテライト教室。可動式の机椅子を備えた多目的スペースとしての活用が可能です。
- 7** プロダクトスタジオIII

2022年9月にオープンした新たなサテライト教室。最新機器が設置された仕切りのない空間は様々な学修をサポートします。
- 8** 1F/座・ガモール2号店 2F/プロダクトスタジオIV

1Fは大正大学が連携協定を結ぶ京都市のアンテナショップ。2階はサテライト教室として、ワークショップなどを行います。
- 9** プロダクトスタジオII

志學亭の裏にあるサテライト教室。授業やゼミなどで使用できるほか、地域の集いの場としても活用されています。
- 10** ガモール志學亭

立川流落語家・立川志らら師匠の落語が楽しめるカフェ。定例の落語会の他に地域を盛り上げるイベントも開催しています。
- 11** ガモールマルシェ

東北、京都、宮崎を中心に全国の特産品を扱うアンテナショップ。学生の学びのフィールドとしても活用されています。
- 12** プロダクトスタジオI

学生がさまざまな活動を行う社会実装の拠点。教室としてだけではなく地域の方々の集いの場としても活用されています。
- 13** すかも街なかキャンパスオフィス

「すかも街なかキャンパス」を管理、運営する魅力化推進課のオフィス。ご不明点などあればぜひお立ち寄りください。
- 14** カレーハウス あちこち庵

鴨台食堂監修の本格的欧州カレーが楽しめるカレーハウス。学生や地域の方々から親しまれています。



個人情報保護について、学則

個人情報の保護に関する基本

大正大学では「個人情報の保護に関する法律」並びに「大正大学個人情報保護規程」に基づき、提供された個人情報の安全管理のために必要な措置を講じています。また、提供された個人情報は本学の教育・研究に関する目的以外に使用することはありません。

詳細につきましては、大正大学ホームページの「個人情報保護方針」をご覧ください。

ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン

大正大学では、教職員及び学生によるソーシャルメディアの適正な利用を促すことを目的として「大正大学ソーシャルメディア利用規程」を定めており、これに基づいてガイドラインを公表しています。

詳細につきましては、大正大学ホームページの「ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」をご覧ください。

学則（抜粋）

第5節 休学・復学・退学及び除籍

(休学)

第46条 学生が疾病又はその他の理由により、修学することができない場合は、事情を具して学長に願い出て、その学期又は学年の終わりまで休学することができる。

- (1) 休学は、1年（2学期）以内とする。ただし、特別の事情のある場合には、引き続き許可を願い出ることができる。
- (2) 休学期間は、通算して2年（4学期）を超えることができない。
- (3) 休学期間は、在学期間には算入しない。
- (4) 休学及び休学期間延長を願い出るときは、所定の様式により、その事由を証明する書類（疾病の場合は診断書）を添付して、保証人と連署のうえ願い出なければならない。

2 前項による休学は、学長が決定する。

第47条 疾病その他の理由によって、学習することが不相当と認められる場合には学長は休学を命ずることがある。

(復学)

第48条 第46条及び第47条により休学した者が復学しようとするときは、所定の様式により各学期開始2週間前までに学長に願い出なければならない。

- 2 休学期間中でも、その事情が終わったときは届け出て復学することができる。ただし、復学する者は、当該納期分の学費等を納入しなければならない。
- 3 復学の時期は、学期の始めとする。

(退学)

第49条 学生が疾病又はその他の理由により退学しようとするときは、所定の様式により、その事由を証明する書類（疾病の場合は診断書）及び学生証を添付して、保証人と連署のうえ願い出なければならない。

- 2 学年の途中で退学する者は、当該納期分の学費等を納入しなければならない。
- 3 第1項による退学は、学長が決定する。

第50条 学生が次の各号の一に該当するときは、これを退学させる。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生として本分に反した者

2 前項第1号及び第4号による退学は、代議員会の議を経て学長が決定する。

3 前項第2号及び第3号による退学は、学長が決定する。

(除籍)

第51条 学生が次の各号の一に該当するときは、これを除籍する。

- (1) 定める期間内に学費を納入しない者
 - (2) 学則第22条に定める期間に卒業できない者
 - (3) 学則第46条第2号に定める休学期間を超えてもなお復学できない者
 - (4) 死亡した者
- 2 前項による除籍は、学長が決定する。
- 3 第1項第1号による除籍は、学期ごとに行う。
- 4 前項の定めにかかわらず、第74条による延納許可を受けた者が、延納期限日までに当該学費等を納入しない場合は、当該期限日の翌日をもって除籍する。
- 5 第1項第1号により除籍された者は、除籍日より15日以内に除籍の取消しを願うことができる。
- 6 第1項第4号の死亡した者の除籍日は、死亡した日とする。
- 第52条 除籍となった者は、退学を願い出ることはいできない。

第8節 賞罰

(表彰)

第60条 本学学生にして、他の模範となるような行為のあった者はこれを賞する。

(懲戒)

第61条 本学に在籍する者で本学の学則及び規則に違反し、又は学生の本分にもとり、本学の名誉を毀損する行為ある者及び成業の見込みのない者は、代議員会の議を経て学長がこれを懲戒する。

第62条 懲戒は譴責、謹慎、停学及び退学とする。

第9節 奨学生

(奨学生)

第63条 本学在学中、学業成績優秀なる者には、本学奨学生として、奨学資金を支給することができる。

2 奨学生に関する規程は、別に定める。

他の学則については、大正大学ホームページをご確認ください。

(https://www.tais.ac.jp/guide/basis_info/index.html)

災害時の安否確認・避難について

大規模地震発生時には、まず各自で身の安全を確保し、揺れがおさまった後に避難しましょう。

大学構内においては、教職員の指示に従って、落ち着いて行動してください。

なお、余震や火災、交通網の混乱などが予想されるため、原則、許可があるまでは学内での待機をお願いします。

大学構内での避難・待機場所にて、「安否確認・避難カード」を配布します。その後の行動については、教職員より指示します。

安否確認・避難カード			
記入日時	年 月 日 (午前・午後) 時 分		
学籍番号/教職員番号			
氏名・かな	(かな:) 男・女		
院・学部・学科	仏教学部 人間学部 社会共生学部 心理社会学部 文学部 表現学部 地域創生学部	仏教学科 社会福祉学科 公共政策学科 人間科学科 人文学科 表現文化学科 地域創生学科	人間環境学科 教育人間学科 社会福祉学科 臨床心理学科 日本文学科 歴史学科
学生・教員等	学生	教員	職員 その他 (来客者、業者)
連絡先 (携帯)	※携帯がない場合は自宅		
ケガの有無	無 有 ()		
本シート記入後の予定	1 学内にとどまる 2 居住地 (自宅・下宿先・寮) に帰る 3 その他		
大学への伝達・要望			

※必要事項を記入、または○で囲んでください。

また発災初期における状況把握の手段として、T-po 安否確認機能を利用して、掲示 (メール) 配信をいたします。

身の安全を確保し、落ち着いたら必ず回答してください。

なお、回答した内容から変更が生じる場合には、再度安否確認回答メニューから回答をお願いします。

また、Eメール等の連絡でも構いません。

〒170-8470 東京都豊島区西巣鴨3-20-1

大正大学

TEL 03-5394-3020 FAX 03-5394-3051

E-mail gakusei@mail.tais.ac.jp

■こんな時には？ -窓口一覧-

	内 容	参照 P	窓 口
学生証	学生証の再発行	P.23	学生支援部 (1号館1階)
学籍に関する こと	自分や保証人の住所や電話番号が変わった	P.24	
	本籍地や姓名が変わった	P.24	
	保証人が変わった	P.24	
	休学・退学等について	P.30~31	
学生生活	学割が欲しい	P.22	
	忌引きについて	P.25	
	通学定期券を買う(通学証明書)	P.32	
	奨学金を申し込みたい	P.43~46	
	悩み事の相談をしたい	P.51	
	課外活動について	P.57~58	
	サークルに入りたい	P.58	
	サークルを作りたい	P.58	
	拾得物について		
	アパートを借りたい		
ハラスメントについて相談したい	P.55~56		
外国人留学生の相談	P.54	教務部 (1号館1階)	
留学したい		経理課 (1号館2階)	
学費について	P.26~29		
健康に関する こと	けがをした、急病になった	P.48	保健室
	健康のことで相談したい	P.48	
	学内や通学中にけがをしたので保険の適用を受けたい	P.52	学生支援部 (1号館1階)
履修に関する こと	進級・留年についての相談		各研究室 および教務部 (1号館1階)
	履修や単位、成績についての相談		
	授業を長期欠席する 試験を欠席してしまった		
SSO、学内 WiFi に関すること	ID・パスワードを忘れた・失くした	P.21	メールにて対応
証明書の交付	各種証明書が欲しい	P.22	教務部ほか
進路について	就職について相談したい	P.42	キャリアセン ター (2号館2階)
	求人資料が見たい		
	大学院に進学したい		アドミッション センター (2号館1階)

以上の内容 (質問) はチャットボット (T-duck) でもお答えできます。P.21をご参照ください。事務局窓口の移動があった場合は、別途ホームページ等でご案内します。